

1. 議 事 日 程（初日）

（平成24年那智勝浦町議会第3回定例会）

平成24年9月10日

9時03分 開 議

於 議 場

|       |                                                      |   |
|-------|------------------------------------------------------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                           | 3 |
| 日程第2  | 会期の決定                                                | 3 |
| 日程第3  | 諸報告                                                  | 4 |
| 日程第4  | 認定第1号 平成23年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について                    | 7 |
| 日程第5  | 認定第2号 平成23年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について           | 7 |
| 日程第6  | 認定第3号 平成23年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について          | 7 |
| 日程第7  | 認定第4号 平成23年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について             | 7 |
| 日程第8  | 認定第5号 平成23年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について          | 7 |
| 日程第9  | 認定第6号 平成23年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について             | 8 |
| 日程第10 | 認定第7号 平成23年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について          | 8 |
| 日程第11 | 認定第8号 平成23年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について              | 8 |
| 日程第12 | 認定第9号 平成23年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について             | 8 |
| 日程第13 | 認定第10号 平成23年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について            | 8 |
| 日程第14 | 認定第11号 平成23年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 8 |
| 日程第15 | 認定第12号 平成23年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について   | 8 |
| 日程第16 | 認定第13号 平成23年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について                     | 8 |
| 日程第17 | 認定第14号 平成23年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について                  | 8 |

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番 左 近 誠

2 番 荒 尾 典 男

3 番 下 崎 弘 通  
5 番 曾 根 和 仁  
7 番 田 中 幸 子  
10 番 山 縣 弘 明  
12 番 引 地 稔 治

4 番 森 本 隆 夫  
6 番 湊 谷 幸 三  
8 番 東 信 介  
11 番 中 岩 和 子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

9 番 田 中 植 欠席

4. 会議録署名議員の氏名

6 番 湊 谷 幸 三

7 番 田 中 幸 子

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 寺 本 眞 一  
教 育 長 笠 松 昭 紀  
参 事 濱 口 博 之  
(総務課長)  
会 計 管 理 者 宮 本 洋 和  
税 務 課 長 城 本 和 男  
福 祉 課 長 福 居 和 之  
建 設 課 長 橋 本 典 幸  
教 育 次 長 小 玉 常 夫

副 町 長 植 地 篤 延  
消 防 長 小 脇 邦 雄  
総務課新病院  
建設推進室長 西 田 秀 也  
病 院 事 務 長 八 木 敦 哉  
住 民 課 長 寺 本 資 久  
観 光 産 業 課 長 瀧 本 雄 之  
水 道 課 長 上 地 清 隆  
総務課企画員 畑 中 卓 也

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 藪 本 活 英  
事 務 局 主 査 寺 地 強  
事 務 局 副 主 査 脇 地 健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

紀南新聞社、熊野新聞社より議場での写真撮影の許可の申し出がありました。本件については、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

開会に先立ち、昨年９月３日から４日にかけての台風１２号により被災されました皆様に改めて心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 皆様御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（藪本活英君） ありがとうございました。どうぞ御着席ください。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時０３分 開会

○議長（森本隆夫君） ただいまから平成２４年第３回那智勝浦町議会定例会を開会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時０３分 開議

○議長（森本隆夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（森本隆夫君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

６番湊谷幸三君、７番田中幸子君を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第２ 会期の決定

○議長（森本隆夫君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

６番湊谷君。

○議会運営委員長（湊谷幸三君） 去る９月５日に委員会を開会いたしまして平成２４年第３回定例会の日程等について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

本定例会に付議すべき事件は平成２３年度決算認定が１４件、報告が２件、条例の改正１件、計

画の変更 1 件、平成24年度補正予算 5 件、人事案件が 2 件で合計25件となっております。

会期は本日10日より21日までの12日間を予定しております。本会議 7 日、委員会 2 日、純休  
会 3 日となっております。

続いて、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から 9 月 21 日までの12日間  
にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、会期は本日から 9 月 21 日までの12日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 諸報告

○議長（森本隆夫君） 日程第 3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） おはようございます。

本日平成24年第 3 回定例会を招集しましたところ、議員各位には何かと御多用の中にもかか  
わりませず御参集賜りましてまことにありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告を行います。

昨年 9 月の台風12号災害からちょうど 1 年となる 9 月 4 日、多くの犠牲者を出した井関地区  
において紀伊半島大水害慰霊祭をとり行いました。御遺族、御来賓、地域の皆様など約600名  
が参列する中、全町一斉の黙祷に始まり、水害記念碑の除幕、追悼の言葉、遺族によるお別れ  
の言葉、献花を行い、犠牲となられた方々の安らかな御冥福をお祈りいたしました。森本議長  
初め議員各位には御参列をいただき、まことにありがとうございました。

国、県が行う砂防堰堤や河川改修は長期の時間が必要であり、町が行う道路や農業施設、学  
校、保育所など災害復旧工事も緒についたところであります。また、被災者の生活再建支援も  
進めていかなければなりません。慰霊祭においてお誓いしたとおり、一日も早く町中が笑顔で  
いっぱいになりますように全力で復旧、復興に取り組んでまいります。

台風12号災害に関連し、観光動態について報告いたします。

4 年前のリーマン・ショックに端を発した世界同時不況による深刻な消費減退により、本町  
の観光客数は大幅に減少しました。その状況から脱出する間もなく、東日本大震災、そして台  
風12号災害と大きな災害が発生し、昨年は最悪の状態でありました。

主要観光地である那智山及び那智山への県道沿いが最大の被災地でありましたので、その影  
響は大きく、懸命の復旧作業により J R が開通し、観光していただくには何の支障もなくなっ  
た12月以降も風評被害的に客足は戻ってきませんでした。

県とも協力し、観光地としては復旧済みであることをPRするとともに、特色あるイベントとして地元の海の幸を素材としたC級グルメフェアを町職員が休日返上で開催したところ、マスコミにも番組やニュースなど、さまざまな場面で取り上げていただき、ことしの春以降は少しずつではありますが、にぎわいを取り戻しつつあります。

この夏の入り込みは、昨年比マイナス10%と推計しておりますが、早くプラスに転じるように県や広域団体、観光協会とも協力し観光宣伝を展開してまいります。来年の伊勢神宮式年遷宮参拝者を熊野へいざなうとともに、パワースポットやスイーツなど女性をターゲットにした観光素材を前面に打ち出すなど、観光誘客に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、地震及び津波に関する報告をいたします。

既にマスコミ報道などで御存じのことと思いますが、内閣府の南海トラフ巨大地震検討会が想定する南海トラフ巨大地震による津波高が3月31日発表の第1次報告の最大15.6メートルから、8月29日に発表の第2次報告では最大18メートルと、さらに高くなり、到達時間も早くなっております。人命を守るには、より高いところへ短時間で避難することが重要でありますので、住民にはふだんから、より早い避難を周知徹底するとともに高台への避難路整備が急務となっております。各区の自主防災組織でも避難路整備を進めていただいておりますので、町からは原材料の補填などで支援してまいります。

続きまして、国際姉妹都市関係の報告をいたします。

本町とモントレイパーク市とは昭和43年に国際姉妹都市提携が結ばれ、以来40年以上の長きにわたり親善訪問学生や使節訪問団の交流などを行ってまいりました。本年度は本町から学生を派遣することとなり、男子高校生2名が親善使節として7月29日から8月11日までの日程で訪問し、モントレイパーク市姉妹都市委員会の皆様を初め、多くの方々との交流の中で親善使節としての役目を果たして帰国しております。14日間という短い期間ではありましたが、アメリカという異国の地でホームステイをする中で新たな文化、価値観に触れ、また多くの人々との出会いがあったことと思います。お二人がこの2週間の経験を糧に国際人として成長されますることを期待いたします。

続きまして、福祉関係の報告をいたします。

老人福祉関係では、24年度から26年度までの第6次老人福祉計画、第5期介護保険事業計画を策定しております。本計画では、地域密着型サービスを初め各種サービスの基盤整備の充実に努めていく所存であります。また、南紀園の移転新築等については実施設計も終え、建設においての設計監理者の選定に入ろうとすることでございます。

障害者福祉関係では、毎年制度改正がある中で利用者が増加しております。利用者が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、障害者関係者との連携をさらに密にしながら、障害者福祉計画に沿って障害者福祉の向上に努めてまいります。また、バリアフリー基本構想を策定して今後に生かしてまいります。

児童福祉関係では、子ども手当事業を引き続き24年度は児童手当として実施しております。

予防費対策関係では、通常の定期予防接種とともに子宮頸がんの予防を図り、住民の健康の

保持、増進に寄与することを目的としてワクチン接種事業を開始しております。このほか、小児肺炎球菌、ヒブワクチンの新規接種も開始しております。

母子対策関係では、妊婦健診を14回実施しております。

健康増進対策関係では、がん検診を推進しております。がんは我が国において昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況であります。女性特有のがん対策も講じているところでございますが、子宮頸がん、乳がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療をするためのがん検診費助成事業を引き続き推進しております。

介護保険関係では、平成23年度に24年度から26年度の第5期介護保険事業計画を策定し、第5期の介護保険料として7.7%引き上げの月額4,200円を決定いたしました。介護給付費準備基金積立金の取り崩しを行って保険料の高騰を抑制し、県下27位となっております。また、国の交付金を受けて地域密着型認知症対応型グループホーム2施設を開設しております。

災害救助費関係では、台風12号の被災者支援として災害見舞金1,471件、災害弔慰金26件、災害援護資金の貸し付け9件を行いました。

続きまして、消防関係の報告をいたします。

昨年の台風12号災害により、那智山地区自然水貯水型消防水利施設の送水口付近が土石流により被害を受けて取水不能となっております。那智山地区の水利不足が懸念されており、その復旧修繕工事を今年度中に実施したく、今議会に補正予算を計上しております。

次に、本会議に提案しております議件の概要について説明をいたします。

本議会に御審議をお願いいたします案件は25件であります。

その内訳は、平成23年度決算認定14件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、条例の改正1件、過疎地域自立促進計画の変更1件、平成24年度補正予算5件、教育委員会委員の任命2件であります。

認定第1号から認定第14号までは、一般会計、特別会計、企業会計に係る平成23年度決算認定であります。

認定第1号の平成23年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額は86億5,109万7,049円に対し歳出総額83億3,914万9,226円で、歳入歳出差し引き額は3億1,194万7,823円となりました。町税の収入済額は15億6,554万9,295円で、歳入総額における割合は18.1%であります。その主要施策の概要については別途お届けしているとおりであります。

認定第2号から認定第12号までは、平成23年度各特別会計の決算についてであり、その総額は、歳入51億5,057万5,236円、歳出50億8,434万972円であります。

認定第13号、認定第14号は、平成23年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであります。

これら平成23年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当者から説明させますのでよろしく願いいたします。

報告第17号は、健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律

の規定により、平成23年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するものです。

報告第18号は、公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成23年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

議案第51号は、条例の一部改正であります。

議案第52号は、過疎地域自立促進計画の変更について議会の議決を求めるものであります。

議案第53号は、平成24年度一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれ1億7,980万8,000円を増額し、予算総額を95億7,699万円とするものであります。

その主なものといたしましては、総務管理費で宇久井区民会館外壁塗装補助金、清掃費でごみ焼却施設補修工事費、農業費で青年就農給付金、林業費で森林整備地域活動支援事業補助金、水産業費でおじゃ浦避難道調査業務委託料、紀州勝浦産まぐろPR事業委託料、河川費で急傾斜事業負担金、消防費で避難勧告発令時等の職員超勤手当、防災ラジオ、避難所用マット等購入費、下里区ほか避難路整備材料費、台風12号災害誌作成費、小学校費でライフジャケット購入費、下里小学校外壁防水等修繕工事費、下里小と浦神小の統合に伴うスクールバス購入費、中学校費でライフジャケット購入費、農林水産施設災害復旧費で農地農業用施設災害復旧工事費、林道災害復旧工事費、その他公共施設・公用施設災害復旧費で消防水利施設災害復旧工事費であります。

議案第54号から議案第57号は、国民健康保険事業費特別会計、簡易水道事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、水道事業会計に係る平成24年度補正予算であります。

議案第58号から議案第59号は、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました25件の概要であります。その詳細については担当課長より説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 認定第 1 号 平成23年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 2 号 平成23年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 3 号 平成23年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 4 号 平成23年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 5 号 平成23年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 6 号 平成23年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第 7 号 平成23年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第 8 号 平成23年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第 9 号 平成23年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第10号 平成23年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第11号 平成23年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第12号 平成23年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第13号 平成23年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第17 認定第14号 平成23年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（森本隆夫君） 日程第4、認定第1号平成23年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第17、認定第14号平成23年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

質疑に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法について、お手元に配付いたしております決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が1つ、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第12号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第13号及び認定第14号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続いて各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般が1つ、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、後に総括を行います。特別会計は、認定第2号から認定第12号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第13号及び認定第14号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者宮本君。

○会計管理者（宮本洋和君） おはようございます。

それでは、平成23年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算の大綱説明をさせていただきます。なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書1ページをお願いします。

那智勝浦町一般会計歳入歳出決算書。

歳入です。款1町税から款21町債までの合計、3ページから4ページをお願いします。

一番下の段の歳入合計、予算現額96億6,900万1,000円、調定額89億2,972万4,822円、収入済額86億5,109万7,049円、不納欠損額2,138万6,132円、収入未済額2億5,724万1,641円、予算現額と収入済額との比較は10億1,790万3,951円減でございます。

次のページ、歳出、5ページ、6ページをお願いいたします。

歳出のほう、款1議会費から款13予備費までの合計額、7ページ、8ページをお願いいたします。

歳出合計、予算現額96億6,900万1,000円、支出済額83億3,914万9,226円、翌年度繰越額11億9,148万8,000円、不用額1億3,836万3,774円、予算現額と支出済額との比較は13億2,985万1,774円でございます。なお、この8ページに歳入合計から歳出合計を差し引きしました額3億1,194万7,823円を記載しております。

次に、決算書最後、一番後ろの149ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分1歳入総額86億5,109万7,000円から区分2歳出総額83億3,914万9,000円を差し引いた額が区分3で3億1,194万8,000円。この額から区分4の(2)繰越明許費繰越額の1億2,471万3,000円を差し引いた額が区分5実質収支額1億8,723万5,000円でございます。この金額が平成24年度へ繰り越す財源となります。

恐れ入ります、お手元に配付させていただいておりますA3の3枚つづりの平成23年度決算資料をお願いします。

資料1ページ、一般会計決算の状況。

①歳入でございます。一番右側の備考欄に、自主、一般、依存、特定と記載しております。自主財源は、町税や使用料など町が自主的に収入することが可能な財源で、合計しまして、一番下の欄に記載しております22億7,607万6,103円でございます。依存財源は、地方交付税など国県支出金で、金額63億7,502万946円となっており、歳入合計86億5,109万7,049円、構成比で自主財源が26.3%、依存財源が73.7%となっております。また、一般財源は59億5,247万423円、町が自由に使うことができる財源で、構成比68.8%でございます。特定財源は26億9,862万6,626円、用途が特定される財源で、構成比は31.2%でございます。

それから、町税のほうを説明させていただきます。

款1町税、予算現額15億5,861万6,000円に対しまして、調定額18億2,523万3,053円、収入済額15億6,554万9,295円で、前年度より8,620万1,983円の減でございます。不納欠損額としまし

て1,944万2円を処分させていただいております。収入未済額は2億4,024万3,756円でございます。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。いずれも、収入済額のほうを説明させていただきます。

款2地方譲与税7,154万6,087円、款3利子割交付金716万2,000円、款4配当割交付金415万6,000円、款5株式等譲渡所得割交付金86万3,000円、款6地方消費税交付金1億4,555万9,000円、款7ゴルフ場利用税交付金1,478万6,753円、款8自動車取得税交付金1,671万8,000円、款9地方特例交付金2,149万円。

款10地方交付税34億2,418万1,000円、これは前年に比べまして4億3,304万8,000円の増となっております。このうち災害等でさまざまな特殊要因を考慮して交付される特別交付税の増によるものでございます。

款11交通安全対策特別交付金240万6,000円。

次に、款12分担金及負担金、収入済額は1,150万8,750円で、前年度に比べ16万2,940円の増となっております。小規模土地改良事業費分担金や養護老人ホーム入所者負担金等が主な収入でございます。

款13使用料及手数料、収入済額が2億300万1,695円。前年度に比べまして715万7,232円の減でございます。主な収入は、保育所使用料や廃棄物処理手数料でございます。

款14国庫支出金、収入済額8億2,873万6,813円。前年度に比べまして2億5,666万6,240円の増となっております。災害等廃棄物処理事業費補助金等の事業実施によるものでございます。ほかに収入の主なものとしては障害者自立支援給付費や子ども手当国庫負担金でございます。

款15県支出金、収入済額9億5,660万6,176円。前年度に比べまして3億5,737万4,716円の増となっております。災害救助費、災害弔慰金県負担金によるもので、ほかに国民健康保険基盤安定制度負担金や県税徴収事務補助金などが主な収入でございます。

款16財産収入、収入済額7,332万3,777円は、前年度に比べまして4,911万9,025円の増です。旧グリーンピア南紀の一部を那智勝浦道路用地として売り払ったことによる収入増によるものです。

款17寄附金、収入済額1億144万3,660円。前年度に比べまして1億35万869円の増でございます。これは台風災害による災害復興寄附基金開設による寄附金が主な収入となっております。

款18繰入金、収入済額は8,230万9,200円。前年度に比べまして7,535万842円の増となっております。これは財政調整基金の取り崩しと通所介護特別会計への繰入金が主な収入となっております。

款19繰越金、収入済額1億4,327万6,419円は、平成22年度一般会計決算の歳入歳出差引残額と繰越明許費分で、前年度に比べまして2,231万5,422円の減でございます。

款20諸収入、収入済額1億637万3,424円で、前年度に比べまして1,972万1,006円の増でございます。リサイクル用金属等の売り払い、那智駅交流センターの産品等販売料、消防団員公務

災害補償共済金等が主な受け入れとなっております。

款21町債、収入済額8億7,010万円で、前年度に比べまして1億4,170万円の増でございます。主なものは、臨時財政対策債、災害復旧債、災害対策債や各種事業の過疎対策債が主な収入となっております。

歳入構成比でございます。地方交付税が39.6%、町税18.1%、県支出金11.1%、町債10.1%等の順番になっております。

以上で23年度一般会計歳入は、収入済額86億5,109万7,049円で前年度に比べまして13億668万3,961円の増でございます。

次に、2枚目の歳出のほうをお願いいたします。

歳入と同様、支出済額を基本に御説明申し上げます。

左端の区分1、款1議会費、支出済額1億354万4,586円で、前年度に比べまして2,087万8,120円の増でございます。これは議員共済会負担金の増によるものでございます。不用額のほうは216万3,414円となっております。

款2総務費、支出済額8億6,640万5,836円で、前年度に比べ212万6,652円の減でございます。これは、この本庁庁舎の空調施設整備工事、下里出張所新築工事等の繰越工事が実施されましたが、前年度実施されました道の駅「なち」の整備事業等の事業が減したことが主な理由になっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は2,589万5,164円でございます。

款3民生費、支出済額26億6,606万8,433円は、前年度に比べまして4億5,356万4,525円の増でございます。障害者福祉費の扶助費、子ども手当支給事業、国民健康保険事業費特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計、介護保険事業費特別会計への繰り出しが主な支出になっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を引きました不用額のほうは2,977万6,567円でございます。

款4衛生費、支出済額16億2,148万7,263円。前年度に比べまして6億8,317万396円の増でございます。町立温泉病院事業会計への繰出金、環境衛生施設一部事務組合への負担金、各種検診の費用等が主な支出になっているほか、台風12号の被害による災害廃棄物処理運搬委託等の費用増が主なものとなっております。不用額のほうは627万737円となっております。

款5農林水産業費、支出済額2億4,672万6,460円。前年度に比べまして2,757万1,504円の増でございます。地域農業支援対策事業、産地水産業強化支援事業などの実施によるもので、予算現額から支出済額と翌年度繰越額を引きました不用額のほうが894万4,540円でございます。

款6商工費、支出済額2億2,518万44円は、前年度に比べまして8,255万7,892円の減となっております。前年度実施されました体育文化会館省エネ改修事業費等の減によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は962万9,956円でございます。

款7土木費、支出済額3億422万7,869円で、前年度に比べまして8,956万7,689円の減でございます。道路改良や側溝改修、河川、排水路改修、下水道事業特別会計への繰出金が主な支出

になっております。当初予定されておりました道路新設改良費、河川改良費等の工事が災害により繰り越しとなったことによるものです。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は651万3,131円でございます。

款8消防費、支出済額5億5,014万3,999円は、前年度に比べまして1億2,978万6,258円の増でございます。これは災害による消防設備費、備品と台風12号関係災害対策費の増によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は1,490万3,001円でございます。

款9教育費、支出済額4億7,031万6,383円で、前年度より1億3,317万8,655円の減でございます。これは宇久井中・那智中屋外運動場等の大規模改修事業等の減によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は2,752万3,617円となっております。

款10災害復旧費、支出済額5億1,161万3,295円で、前年度に比べ4億7,512万2,071円の増でございます。これは災害による農林水産施設、公共土木施設災害復旧費増によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引きしました不用額は272万9,705円でございます。

款11公債費、支出済額7億1,207万7,675円で、前年度に比べ1,632万4,392円の増でございます。

款12諸支出金、支出済額は6,135万7,383円で、これは財政調整基金、減債基金等の積み立てができなかったことによるもので、前年度に比べて3億6,097万3,821円の減でございます。

款13予備費、執行はございません。

款1議会費から款13予備費までの歳出合計額、支出済額83億3,914万9,226円で、前年度に比べまして11億3,801万2,557円の増の決算額となっております。

また、歳出構成比では、民生費が32%、衛生費が19.5%、総務費が10.4%、以下公債費、商工費と続いております。衛生費初め7件が前年より支出済額が増加し、商工費初め5件が減少しております。

以上が認定第1号平成23年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定第2号から認定第12号までの各特別会計につきまして、その概要を説明申し上げます。

資料の3枚目をお願いします。

こちらは、縦軸に特別会計名、そして3段目に歳入、歳出、差引残額を記入してございます。横軸は、各会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額などの執行数値でございます。一般会計と同様、予算現額、調定額は省略させていただき、収入済額と支出済額を中心に説明させていただきます。

それでは、一番上の段の認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

表の中ほど、収入済額26億8,433万9,276円は、前年度に比べまして2,132万125円減でございます。主な財源は、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金等になっております。不

納欠損額としまして2,282万8,269円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は1億8,330万2,352円で、これは国民健康保険税の未納分でございます。また、一般会計から2億2,848万7,187円繰り入れしております。

その1行下の歳出をお願いします。

表の中ほど、歳出済額26億8,383万6,697円は、前年度に比べ2,097万4,795円の減で、主な支出は医療費に係る保険給付費でございます。その1行下の段の差引残額、金額のほうは50万2,579円と記載しております。この金額が24年度へ繰り越す金額でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計。

収入済額3億8,951万5,525円。主な財源は医療保険料でございます。前年度に比べ719万8,771円の増でございます。不納欠損処理額としまして16万5,450円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額の金額が97万6,350円、これは医療保険料等の未納付分でございます。また、一般会計から2億4,325万8,705円の繰り入れをしております。

支出済額は3億8,294万4,246円で、主に広域連合納付金でございます。その下、1行下の段でございます。差引残額657万1,279円は24年度へ繰り越す金額でございます。

認定第4号簡易水道事業費特別会計。

宇久井、下里太田、浦神の3つの簡易水道を管理しております。

収入済額3億1,867万9,418円で、前年度に比べまして1億617万7,255円減となっております。その主な要因は、宇久井簡易水道事業債の減で、災害の影響により水道使用量が減少したことによるものでございます。一般会計から1,845万2,000円を繰り入れしております。また、不納欠損額としまして3万7,000円を処分させていただいております。なお、収入未済額は水道料金の未納分でございます。

支出済額2億6,829万2,457円は、前年度に比べまして5,183万7,339円の減となっております。

次に、認定第5号住宅宅地資金貸付事業費特別会計。

収入済額492万3,778円は、前年度に比べまして64万8,121円の減でございます。収入未済額に1,477万2,725円とありますのは貸付金の未納付額でございます。一般会計から190万1,188円を繰り入れしております。

支出済額は486万5,556円で、町債の償還元利金でございます。

認定第6号土地取得事業費特別会計。

収入済額、支出済額とも822万2,616円で、前年度に比べ、ともに7万7,443円の減でございます。支出済額822万2,616円、これは土地開発基金への繰出金でございます。

次に、認定第7号育英奨学金貸与事業費特別会計。

収入済額2,541万2,158円は、前年度より1,969万9,736円増で、これは高額寄附金をいただいたことによるものでございます。収入未済額の379万9,000円は貸与金の未納付額でございます。

支出済額の金額が2,484万9,085円、前年度より1,947万8,865円の増となっております。

認定第8号下水道事業費特別会計。

収入済額、支出済額ともに4,018万2,017円で、前年度に比べ、ともに100万1,876円の増でございます。一般会計からは3,707万2,078円の繰り入れでございます。

認定第9号介護保険事業費特別会計。

収入済額16億4,014万6,306円は、前年度に比べ5,881万6,977円の増となっております。主な財源は、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金等でございます。不納欠損額としまして388万4,850円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きました収入未済額1,273万5,800円、これは介護保険料の未納付分でございます。また、一般会計からは2億4,177万8,000円を繰り入れしております。

支出済額16億3,221万4,840円は、前年度に比べまして5,606万6,738円の増で、居宅介護や施設介護などの保険給付費が主な費用になっております。

認定第10号通所介護事業費特別会計。

収入済額、支出済額とも3,571万5,817円で、前年度に比べ、ともに2,214万1,243円の増でございます。

歳入は、一般会計から繰入金で3,311万5,817円と、事業受託者からの施設維持協力金としてが収入の主になっております。

認定第11号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計。

収入済額、前年度より1万6,241円の減で、金額のほうが297万2,458円です。このうち一般会計からの繰り入れが187万3,000円でございます。

支出済額は287万62円でございます。

認定第12号東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計。

収入済額は46万5,867円、支出済額34万7,579円、一般会計からの繰り入れが9万3,000円となっております。

今まで御説明申し上げました各特別会計の総合計を最後の段に記載しております。

合計収入済額は51億5,057万5,236円、支出済額50億8,434万972円でございます。不納欠損額の合計が2,691万5,569円、翌年度繰越金はありません。一般会計からの繰り入れとしまして、国民健康保険事業費特別会計を初めとする9の特別会計の合計が、金額8億603万975円となっております。

なお、この合計欄の前年度対比増減額というのが22年度まで実施されました老人保健の事業費が含まれている関係で、合計額が金額にしまして、一番下の対前年度増減額というところの合計額ですけれども、歳入歳出、先ほど言いました22年度老人保健事業の増減額が金額にしまして921万7,102円という金額が足された形で、ここの増減額を表示させていただいておりますので、現在ここで上げております11の特別会計の増減額の合計と、先ほど言いました金額921万7,102円という金額がちょっと合わない形で、資料的に追加で説明させていただきます。

以上をもちまして一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただき

ます。

なお、詳細につきましては、この後担当課から説明がございます。よろしく御審議のほうを賜りますようお願いをし、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時10分 休憩

10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 初めに、今回の決算認定に当たりまして監査委員から提出されました平成23年度一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算審査意見書、平成23年度財政健全化審査意見書、平成23年度公営企業会計経営健全化審査意見書、平成23年度主要施策の成果、平成23年度財産に関する調書及び平成23年度事務報告をそれぞれ配付させていただいております。決算認定の参考にしていただければと思います。

それでは、総務課の関係につきまして歳入から御説明させていただきます。

決算書の11、12ページをお願いいたします。

一番上、款2 地方譲与税の収入済額は7,154万6,087円で、前年度と比較すると3万4,963円の減となっております。

項1の地方揮発油譲与税は、市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,989万9,000円で、前年度と比較すると116万8,000円の減となっております。

その下、項2の自動車重量譲与税は新規または検査する自動車の重量により課税され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額5,164万7,000円は、前年度と比較しまして113万3,000円の増となっております。

その下の項3の地方道路譲与税は、地方揮発油譲与税に改正前に課税された地方道路税収による譲与税でございまして、本年度の収入済額は87円となっております。

款3 利子割交付金は、町預金等の利子に対して市町村に交付されたもので、収入済額の716万2,000円につきましては、前年度と比較しまして114万3,000円の減となっております。

款4の配当割交付金は、上場株式等の配当について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、本年度は415万6,000円が交付されており、前年度と比較しまして34万3,000円の増となっております。

款5の株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、本年度は86万3,000円が交付されており、前年度と比較しまして22万4,000円の減となっております。

一番下の款6 地方消費税交付金は、消費税5%に含まれます地方消費税1%の2分の1が案

分されて市町村に交付されるもので、本年度は1億4,555万9,000円が交付され、前年度に比べまして115万6,000円の減となっております。

次のページ、13、14ページをお願いいたします。

款7ゴルフ場利用税交付金は、本年度は1,478万6,753円が交付され、前年度と比較しまして307万6,077円の減となっております。

款8自動車取得税交付金は、本年度は1,671万8,000円が交付され、前年度と比較しまして192万1,000円の減となっております。

款9の地方特例交付金は、本年度は2,149万円で、前年度より382万1,000円の減となっております。

項1の地方特例交付金1,009万3,000円につきましては、子ども手当特例交付金として交付されたもので、前年度より477万8,000円の減となっております。

項2の減収補てん特例交付金は1,139万7,000円の収入済額で、これは個人住民税における住宅借入金特別控除額の控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金で、前年度より95万7,000円の増となっております。

一番下、款10地方交付税の本年度の収入済額は34億2,418万1,000円で、前年度に比べまして4億3,304万8,000円14.5%の増となっております。その内訳は、普通交付税26億4,680万3,000円で、前年度と比較しまして7,528万4,000円2.9%の増、特別交付税が7億7,737万8,000円で、前年度より3億5,776万4,000円85.3%の増となっております。

次のページ、15、16ページをお願いいたします。

一番上の款11交通安全対策特別交付金は、本年度の収入済額は240万6,000円で、前年度と比較しまして10万2,000円の減となっております。

一番下の行でございます。款13使用料及手数料の目1総務使用料でございます。済いません、次のページをお願いいたします。一番上の行でございます。備考欄記載の一番上の節1町有地使用料、備考欄上段の勝浦商港地区埋立地63万円につきましては、勝浦漁業協同組合横にあります埋立地を勝浦魚商協同組合に貸与しているものでございます。次に節2町営バス運行料261万7,090円につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入でございます。前年度に比べまして116万4,320円の減となっております。利用客数を見ますと、色川線は3,488人で前年度に比べ1,635人の減となっております。太田線は1,792人で、前年度に比べ50人の増となっております。全体では利用者数は7,280人で、前年度に比べ1,585人の減となっております。台風12号の災害による関係で色川線が減になっているものと考えております。

次に、23、24ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目3消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金19万8,000円につきましては、昭和56年6月以前に建設された木造住宅で耐震診断を実施した9戸に対する2分の1の補助金でございます。節2の木造住宅耐震改修事業費補助金につきましては、町で行っている木造住宅の耐震診断、または和歌山県木造住宅耐震診断士による診断の結果、総合

評価が0.7未満、倒壊の危険ありと判定された木造の個人住宅に対して改修工事の一部を補助するもので、平成22年度から繰り越した1件分についての補助金でございます。

2つ飛びまして、目6総務費国庫補助金、節1地域活性化交付金（きめ細かな交付金）につきましては、備考欄記載のとおり、下里出長所新築事業の繰越分でございます。

27、28ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2の国土利用計画法施行事務市町村交付金3万3,090円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れたものでございます。その下、節3緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金450万8,063円につきましては、和歌山県では国の交付金を活用して緊急雇用創出事業臨時特例基金をつくり、この基金を財源として雇用対策に取り組んでおり、備考欄記載の世界遺産情報センターの管理運営をするための臨時職員、それから台風12号に係る被災者支援対策事業事務補助のための臨時職員2名及び台風12号に係る思い出の品修復整理のための臨時職員1名の費用を受け入れております。その下、節4県移譲事務市町村交付金144万6,231円につきましては、県から移譲された電子証明の発行、障害者自立支援及び液化石油ガスに関する事務に対する交付金を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

一番上の目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金9万9,000円につきましては、国庫補助金でも御説明いたしました木造住宅耐震診断9戸に対する4分の1の県費の補助を受け入れたものでございます。節2の木造住宅耐震改修事業費補助金30万円につきましては、国庫補助金でも申し上げましたとおり、前年度からの繰り越しに係る県の補助金でございます。

次に、一番下、項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金107万4,307円につきましては、備考欄記載の教育統計調査と経済センサス活動調査の委託金となっております。前年度は国勢調査がありましたので、前年度よりも778万5,693円の減となっております。

次の35、36ページをお願いいたします。

款16財産収入、節1財産貸付収入の収入済額1,633万463円につきましては、備考欄上段の町有財産貸付収入として1,617万4,463円を受け入れております。このうち総務課分は1,496万6,800円で、警察署、交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場等の貸付収入となっております。下段の滞納繰越分15万6,000円につきましては、木戸浦及び北浜駐車場の22年度未納となっていた駐車場料金でございまして、これにつきましては既に完納となっております。また、収入未済額の2,250円につきましては、これも先月中に完納となっております。

目2の利子及配当金の収入済額184万2,519円につきましては、備考欄記載の10件の利子及配当金を受け入れております。

項2財産売却収入、目1不動産売却収入5,515万795円につきましては、旧グリーンピア南紀内の山林を那智勝浦道路用地として国土交通省に5,422万2,579円で売り渡したため、前年度と比較して5,380万8,795円の増となっております。

目 2 の物品売払収入の収入未済額18万円につきましては、町有山林伐採によるもので、契約しておりました契約者が亡くなられたため納入がおくれておりましたが、全額、24年度で納付していただいております。

款17寄附金、目 2 総務費寄附金、節 1 那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金は、一般の方からの寄附10件93万1,277円を受け入れております。節 2 那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金として 3 件32万円を受け入れております。次に、37、38ページをお願いいたします。一番上の節 3 災害復興寄附基金寄附金として279件9,953万2,383円を受け入れております。

款18繰入金8,230万9,200円を繰り入れております。

目 1 財政調整基金繰入金につきましては8,000万円を取り崩しております。

1 つ飛びまして、目 5 まちづくり応援基金繰入金につきましては 7 万2,500円の取り崩しを行っております。

項 2 の他会計繰入金の節 1 通所介護事業費特別会計繰入金は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から223万6,700円を繰り入れております。

款19の繰越金 1 億4,327万6,419円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

次の39、40ページをお願いいたします。

款20諸収入、項 2 町預金利子につきましては21万8,518円の収入となっております。

次の項 3 雑入の収入済額は 1 億228万9,276円となっております。そのうち、1 行目、生命保険証明書作成料から中ほどより下にございます30行目のグリーンピア南紀水道使用料までが総務課の関係でございまして、主なものを説明させていただきますと、備考欄上から 4 行目の県市町村振興協会市町村交付金657万3,000円につきましては、市町村振興宝くじの発売庁である都道府県から、その収益金が市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。その下の後期高齢者医療連合派遣職員給与等交付金257万4,081円につきましては広域連合に本町の職員 1 名を派遣しております職員給与及び手当の当町支払い分を交付金として広域連合から受け入れたものでございます。その 5 行下でございますコミュニティ事業助成金170万円につきましては、宝くじ協会から浜ノ宮区櫓踊り用備品の整備に対する補助金として受け入れております。そこから 3 行下でございます防災行政ラジオ購入負担金125万5,000円につきましては町の防災無線放送が受信できるラジオを500台購入し希望者に有償配布を行った個人負担分でございます。その下の災害共済事業加入推進協力費87万3,000円につきましては県町村会より災害共済事業の事務処理等に係る経費として交付されたものでございます。その下の高圧送電線々々補償金456万3,425円につきましては町有山林に対する関西電力からの高圧電線に係る線下補償金でございます。その下の自動車損害共済金350万3,515円につきましては、台風12号により被災した自動車 5 台分の損害保険を受け入れたものでございます。そこから 3 行下の町有建物災害共済金1,062万3,851円につきましては、台風12号による水害のあった建物、福祉健康センター初め 4 件分を災害共済金として受け取ったものでございます。なお、24年度分以降にもまだ請求するものがございます。そこから 4 行下、地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスへ融資した 1 億円の償還元金を受け入れたもの

でございます。その下の市町村振興協会災害見舞金860万円につきましては、台風12号に伴う見舞金として全国市町村振興協会、和歌山県市町村振興協会からいただいたものでございます。その下の町村会災害見舞金76万円につきましては、台風12号に伴う見舞金として全国町村会、和歌山県町村会初め他府県町村会から見舞金をいただいたものでございます。

41ページ、42ページをお願いいたします。

中ほどの款21の町債ですが、本年度の借入額は8億7,010万円で、目1の総務債から、次のページの43、44ページの目11歳入欠かん債まで、年利0.6%から1.4%の利率で借入れをしております。その対象事業は備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

47、48ページでございますが、説明に入ります前に、人件費の関係が出てまいりますので職員数について報告させていただきます。

事務報告にも掲載しておりますが、平成24年3月31日現在の全職員数は307名で、このうち病院の医療関係職員87名を差し引きしますと、一般職員等は220名となります。その内訳は、消防職員が39名、保育士32名、保健師6名、学芸員1名、司書1名、管理栄養士1名、一般職員は140名となります。なお、平成24年4月1日現在の全職員数は313名で、病院の医療関係職員90名を差し引きしますと、一般の職員等は223名となり、前年度と比較しまして3名の増となっておりますが、うち2名につきましては県から派遣していただいております職員分でございます。

それでは、47、48ページ、総務課の関係について御説明させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、一番上、目1一般管理費でございますが、この科目では、町長、副町長及び総務課職員と、後期高齢者医療広域連合、紀南環境整備公社及び県観光振興課へ各1名を派遣した職員も含めまして27名と会計課職員3名、出張所職員1名の計31名の職員の人件費と、全職員に係る公務災害補償負担金、退手組合特別退職負担金、総合賠償保険掛金、職員健康診断、電話交換業務の委託料、総務課、会計課の事務諸経費が支出の主なものとなっております。

一般管理費の総額では3億9,885万4,835円で、前年度と比較しまして386万5,544円の減となっております。節1報酬でございますが、従前におきまして税務課において管轄しておりました固定資産評価審査委員会の事務を第三者機関としての立場として平成23年度から総務課で所管することとなり、23年度実施しました委員会に係る報酬といたしまして3,500円の単価で3名の1万500円を支出いたしております。節2の給料から節4の共済費までの人件費では、524万6,058円の増となっております。増の主な要因といたしましては、平成22年度7月、10月に新病院建設推進室に係る異動、また平成23年度から新たに紀南環境整備公社へ職員を1名派遣したこと等によるものでございます。節7賃金1,298万3,090円につきましては、各出張所の臨時職員と9月の災害時に緊急に配置した臨時職員1カ月分の費用となっております。節9旅費につきましては、前年度と比較しまして56万7,925円の減となっておりますが、これにつきましては平成23年度は議会の各委員会が視察を実施しなかったことにより担当課長の随行旅費

が減となったものでございます。続きまして、節13の委託料、支出済額733万2,695円につきましては、前年度より96万9,351円の減額となっております。これにつきましては、台風12号により職員研修を見合わせたこと、また備考欄2行目の町例規集維持更新委託費で町例規集のシステムが2年目となったため当初導入委託の経費分が減額となったことが要因でございます、続きまして一番下、節19負担金補助及交付金でございますが、これにつきましては839万4,990円の減となっておりますが、4行目の退職手当特別負担金の減が主な要因でございます。退職手当特別負担金につきましては、実際に支給された退職手当の額と、そのものが自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を町が負担金として支払いをしております。平成23年度の対象者は29名となっております。

次のページをお願いいたします。

目2文書広報費では、年6回の広報なちかつらの発行とテレビの5チャンネルによる行政文字放送関係費用が主な支出として支出されております。支出済額430万6,329円で、対前年度388万5,957円の減となっております。その主な要因は、節11需用費、備考欄記載の印刷製本費で、前年度は町勢要覧を作成しておりましたため、その分323万2,255円が減となっております。また、節14使用料及賃借料、支出済額180万1,012円は前年度と比較しまして59万2,988円の減となっておりますが、これは地デジ化に伴い文字放送に係る使用料が減額になったものでございます。

次に、目3財産管理費でございます。この科目は、役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車、その他町有財産の維持管理費が主なものでございます。またグリーンピアの維持管理の経費も含まれております。支出済額1億947万3,152円で、前年度より5,414万9,751円の増となっております。増の主な要因は、23年度は庁舎内の空調設備工事とグリーンピア南紀の用地売却に伴う返還金がございました関係で増となっております。まず節7賃金634万900円につきましては、グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために臨時職員2名と、23年度から新たに老朽化しております庁舎並びに各施設の営繕を目的として臨時職員1名を雇用しております。節11需用費、支出済額1,584万3,072円を支出しております。備考欄記載の燃料費につきましては363万6,772円を支出しております。主なものはマイクロバスを初めとする総務課集中管理車両13台の燃料代、庁舎冷暖房のボイラー重油費等でございます。次に光熱水費921万2,491円は、主なものといたしまして庁舎の電気代778万8,894円、グリーンピアの電気代61万9,077円、水道代48万3,610円がでございます。次に修繕料246万6,327円につきましては、主な修繕としましては自動車修繕料や庁舎エレベーター故障修繕、グリーンピア配水管修繕等がでございます。次に節13委託料、支出済額1,844万1,968円でございますが、備考欄記載の一番上のマイクロバス運転業務から一番下の電気工作物保安業務委託まで13件の委託料となっております。そのうち2行目の警備業務委託から6行目のボイラー第1種圧力容器整備委託までがグリーンピア南紀に関する委託料でございます。なお、9行目にございます浄化槽保守点検委託料581万3,000円でございますが、役場本庁舎初め59カ所の水洗トイレに係る浄化槽保守点検を町内有資格者4業者に委託したものでございます。節15工事請負費につきましては、本庁舎内の

空調設備改修工事を実施しておりまして、3,458万6,750円のうち3,363万6,750円が22年度からの繰越分でございます。51、52ページをお願いいたします。一番上の節23償還金利子及割引料2,521万2,825円につきましては、国土交通省に那智勝浦道路用地分として売却した旧グリーンピア用地の土地代金のうち2,521万2,825円を10年間特約売買契約中であることから購入金額との差額割戻分を計算し、厚生労働省に返還したものでございます。

次の目4出張所費では、宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費を支出しております。出張所につきましては太田出張所のみ所長1名が正職員となっており、宇久井、色川、下里につきましては臨時職員体制となっております。支出済額2,332万6,058円につきましては、前年度と比べまして2,019万829円の増となっております。増の主な要因としましては、節15工事請負費1,486万3,800円、節17公有財産購入費560万円で、いずれも22年度から繰り越した下里出張所新築に係るものでございます。節18備品購入費74万2,470円につきましては、下里出張所の備品として会議室用のテーブル、椅子、待合室用の椅子等を購入しております。なお、上の備考欄記載のテレビにつきましては宇久井出張所用に購入したものでございます。

次に、目5交通安全対策費の支出済額140万7,729円でございますが、この科目は交通指導員の活動経費として支出されたものでございます。交通指導員は会長1名、副会長1名、幹事6名、指導員13名のうち女性3名を含む21名となっております。本年度は前年度と比較しまして2万1,248円の減となっており、ほとんど増減はございません。なお、2年に1回の交通指導員視察研修の年でございましたが、台風12号により中止をいたしております。

次にその下、目6の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険ほか各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行っておりまして、それらに要する費用を支出しております。本年度は4,145万6,890円が支出されており、対前年度1,563万5,862円の増となっております。節13の委託料の支出済額1,091万6,161円は、前年度と比較しまして345万4,090円の増となっております。備考欄記載の電子計算機保守点検委託につきましては、本町で導入しております住民記録を初めとする業務システムの機器の保守料とソフトウェアの保守料が主なものでございます。前年度は基幹業務のシステムの更新を行った関係で新システムの保守料が22年度は1年間無償であったものが、23年度から通常1年間の費用を支払うようになったため増となっております。次の53、54ページをお願いいたします。一番上の節14使用料及賃借料の支出済額2,835万2,079円は、前年度と比較しまして1,283万622円の増となっております。備考欄記載の電子計算機借上料で、委託料と同様に22年度基幹業務システムのシステム更新を行った関係で22年度は3カ月間のリース料であったものが、23年度は1年間のリース料を支払ったことにより増額となったものでございます。節18の備品購入費99万9,006円につきましては、情報系のパソコンで基本ソフトのサポートがなくなるものを10台入れかえたものでございます。

次に、目7企画費でございます。支出済額2,338万8,114円で、対前年度5,859万4,930円の減となっております。主な要因は、前年度に道の駅「なち」施設整備事業等を実施したことによ

るものでございます。節1報酬の備考欄、一番上でございますが、集落支援員報酬につきましては過疎地域等における集落対策を行うため、住民と住民、住民と行政の間を取り持ち、集落の維持、活性化を支援することを目的とするもので、前年度と同様1名分の報酬を支払ったものでございます。2行目の地域おこし協力隊報酬につきましては、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持強化を図るもので、前年度は3カ月でございましたが、今年度は1年分1名の報酬を支払っております。節7賃金163万600円につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金を活用しまして世界遺産情報センターの臨時職員に支払ったものでございます。節11需用費68万1,332円のうち26万3,048円につきましては、世界遺産情報センターのホームページ作成ソフトの購入、パンフレット作成費として緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を利用して購入しております。また節19負担金補助及交付金、支払済額1,721万3,000円につきましては、前年度と比較しまして356万4,000円の増となっております。増の主なものは、備考欄8行目の地域活性化対策事業補助金517万7,000円で、前年度と比較しまして210万1,000円の増となっております。これにつきましては、飲料水供給設備の災害復旧事業として西山地区と色川地区の飲料水供給施設整備事業について事業費の4分の3の補助を、また会館、集会所の改修事業として南平野生活改善センター改修事業、長井クラブ塗装事業及び高津気区民会館トイレ水洗化事業に事業費の2分の1を補助したものでございます。備考欄一番最後の行のコミュニティ助成事業170万円につきましては、歳入で受け入れました宝くじの助成を受け、浜ノ宮区榴踊りの備品に補助したものでございます。

次に、目8姉妹都市費では、国際姉妹都市モントレイパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。本年度の支出済額は28万7,380円で、前年度と比較しまして69万5,000円の減となっております。減の主な要因は、23年度本町からモントレイパーク市へ親善訪問学生を派遣する予定でございましたが、応募者がなく派遣できなかったためでございます。なお、24年度は男子学生2名を7月29日から8月11日にかけて派遣させていただいております。

次の55、56ページをお願いいたします。

中ほどの目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便、平成16年度から運行しておりまして、その運行費用として1,450万4,943円を支出しております。主なものは節13委託料の町営バス運行業務委託1,090万円となっております。

続きまして、一番下の目12諸費の支出済額は1,009万4,921円となっております。次の57、58ページをお願いいたします。その主なものといたしましては、節8の報償費で町内55の区に対し924万7,050円が支払われており、区割が1区当たり2万2,000円、世帯割が1世帯当たり950円を基礎として8,459世帯に対し支払いを行っております。

次の63、64ページをお願いいたします。

63ページ、項5、真ん中の統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額107万4,307円につきましては、国において指定されている56統計のうち、23年度におきましては経済センサス活動調査と学校基本調査を行っております。前年度と比較しまして778万5,693円の減となっております。

ますが、この主な要因は、22年度は5年に一度の国勢調査があったためでございます。なお、調査に要する財源としましては、県委託金の統計調査委託金として全額受け入れております。

次に、81、82ページをお願いいたします。

款3民生費、項3災害救助費、目1災害救助費につきましては、被災者の支援に関する経費を総務課、福祉課及び建設課で支出しております。総務課関係の節11需用費から節14使用料及賃借料までについて説明させていただきます。節11需用費、支出済額942万9,130円につきましては備考欄1の消耗品費で、主な支出は遺体安置用の棺おけ108万450円、ドライアイス300万637円となっております。3行目の食糧費の主な支出は、避難所の弁当代216万4,159円、炊き出しの材料費63万8,842円などを支出しております。4行目の光熱水費につきましては、主な支出としまして旧グリーンピア南紀の避難所に係る電気代と水道代として使用しております。5行目の修繕費につきましては、旧グリーンピア南紀を避難所として使用するための修繕費61万575円と、市野々小学校の仮修繕として19万2,870円を支出しております。節13委託料、支出済額114万6,600円につきましては、旧グリーンピア南紀を避難所として使用した間、夜間の警備業務を委託しております。節14使用料及賃借料、支出済額174万3,000円のうち主な支出は、備考欄記載の1行目の宿泊所借上料167万4,750円につきましては台風15号襲来時にホテル浦島を避難所として借り上げたものでございます。

次に、89、90ページをお願いいたします。

一番上の行でございますが、款4衛生費の目9病院費、節28の繰出金としまして支出済額3億548万4,000円につきましては、備考欄記載のとおり町立温泉病院事業会計へ繰出しを行っております。なお、24年度に新病院建設に係る過疎対策債予定分を繰越明許させていただいております。

次に、119ページ、120ページをお願いいたします。

下のほうでございますが、款8消防費、目4の水防費1,072万8,708円につきましては、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。前年度と比較しまして757万4,857円の増となっております。節3職員手当等365万4,280円につきましては、22回延べ80人のダム職員の出勤を行っております。今年度は台風12号の関係で超勤手当が前年度と比較しまして314万7,972円の増となっております。なお、9月3日午後11時5分からは非常放流等を行っております。節11需用費の支出済額261万5,371円につきましては、前年度と比較しまして108万5,020円の増となっております。これにつきましては台風12号による雨量観測所等の修繕費用が増の主な要因となっております。節18備品購入費50万6,100円につきましては、台風12号により太田出張所の自家発電機が浸水したため買いかえさせていただいたものでございます。節19負担金補助及交付金の支出済額311万3,923円は、前年度と比較しまして295万523円の増となっておりますが、これは備考欄2行目のダム改修工事負担金によるものでございます。小匠防災ため池施設につきましては完成後50年以上を経過し、ダムゲート本体や管理機器も老朽化していることから、平成23年度から県の5カ年事業で改修工事が始まっております。総工費は10億2,480万円でございます。23年度の事業費は5,071万円で、本町の負担分は約6%の304万4,000円とな

っております。

次にその下、目5 災害対策費につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修、自主防災組織支援等の事業と、台風12号に係る災害対策費で、支出済額9,492万159円を支出しており、主に台風12号の関係で前年度と比較しまして7,383万4,730円の増となっております。また、防災倉庫整備事業と防災行政無線簡易屋外子局工事業費を翌年度に繰り越しさせていただいております。次の121、122ページをお願いいたします。節3 職員手当等5,015万2,305円につきましては、台風12号の関係で4,952万5,958円の超勤手当を支出させていただいております。節7 賃金315万8,186円につきましては、台風12号の関係で雇用しました臨時職員3名分の賃金197万6,640円と臨時職員29名分の超勤手当118万1,546円を支出させていただいております。節8 報償費、支出済額8万4,000円は東北大震災に係る宮城県気仙沼市への支援に行った7人分の報償費でございます。節9 旅費、支出済額52万6,440円で、前年度と比較しまして44万4,640円の増となっております。増となった要因は、備考欄3行目の特別旅費で、報償費と同様、気仙沼市への職員派遣10名分の旅費と岩手県山田町へ避難所運営に2名、保健師1名を派遣したものでございます。節11 需用費、支出済額1,437万6,848円につきましては、前年度と比較しまして827万4,182円の増で、備考欄、消耗品費1,068万925円のうち防災行政無線ラジオ500台分を431万250円で、その他、主に台風12号に係る工具、ブルーシート、交通安全規制保安用具等の工事消耗品等として支出しております。2行目の燃料費支出済額144万6,740円で、台風12号の関係で101万7,360円を、その他、気仙沼の炊き出し支援で17万9,624円を支出しております。6行目の修繕料、支出済額148万4,631円につきましては、台風12号の関係で防災行政無線の修繕等に支出しております。節12 役務費、支出済額1,160万3,081円のうち、台風12号関係で1,124万8,840円を支出しております。主に食事配達、支援物資等の運搬に支出しております。節13 委託料、支出済額549万5,300円で、前年度と比較しまして299万1,270円の減となっておりますが、これにつきましては22年度に21年度の繰越事業であった防災無線J-A L E R Tの電動関係のシステム変更委託286万1,000円の支出があったのが主な要因でございます。備考欄2行目の木造住宅耐震診断業務委託39万6,000円につきましては、毎年30戸を診断しておりましたが、23年度は9戸であったため92万4,000円の減となっております。3行目の地震計移設業務委託48万9,300円につきましては、地震計を元教育センター敷地内から消防本部敷地内に移設したものでございます。4行目の住宅被害認定再調査委託15万7,500円につきましては、台風12号に係る住宅認定調査を実施いたしましたが、その後、再調査の申し出があったものについて和歌山県建築士会に委託して再度認定調査を実施させていただいたものでございます。5行目の駐車場警備委託12万6,000円につきましては、坂本冬美コンサートにおける駐車場の警備委託を委託したものでございます。6行目の災害支援バス運転業務委託につきましては、台風12号の関係で9月14日から市野々大門坂と役場間を、9月19日からは大門坂から旧グリーンピア南紀間に変更して10月7日まで1日4往復、被災者の支援のため無料バスの運転業務を委託したものでございます。節14 使用料及賃借料、支出済額255万8,757円で、前年度と比較しまして236万4,830円の増となっております。主なものは2行

目の簡易トイレ借上料190万9,437円で、台風12号の関係で借り上げたものでございます。3行目の自動車等借上料40万6,500円のうち10万2,490円は気仙沼市へのレンタカーを借り入れたもので、残りの30万4,010円は台風12号の関係で軽トラック等を借り上げたものでございます。節15工事請負費、支出済額224万1,750円につきましては、備考欄記載の防災行政無線放送難聴地区対策工事として宇久井出見世地区に屋外子局を設置したものでございます。節18備品購入費101万3,050円につきましては、備考欄記載の防災用備品として46万3,050円、また被災者支援対策用パソコン5台を55万円で購入しております。節19負担金補助及交付金では、一番下の木造住宅耐震改修事業補助金（繰越分）110万円につきましては、耐震改修の補助金1件分を補助したものでございます。

143ページ、144ページをお願いいたします。

一番下の款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しておりますが、支出済額は7億1,207万7,675円で、前年度に比べ1,632万4,392円の増となっております。

目1の元金6億650万5,331円につきましては、備考欄記載の一般公共事業債から、次のページにございます繰上償還元金まで206件でございます。なお、平成23年度末における一般会計分の借入金の現在高は67億5,090万1,000円となっております。

次の145、146ページをお願いいたします。

目2利子の支出済額は1億557万2,344円で、備考欄記載の一般公共事業債から公有林整備事業債まで232件の償還を行っております。

次に、款12諸支出金につきましては、各基金における利息及び寄附金等の積み立てを行っております。

項2の基金費は6,135万7,383円が基金に積み立てられております。

目1財政調整基金費につきましては53万2,791円を積み立て、台風12号の関係で8,000万円を取り崩したため、平成23年度末の現在高は5億7,337万71円となっております。

目2の減債基金費につきましては、64万3,799円を積み立て、平成23年度末の現在高は6億5,167万8,960円となっております。

次に、福祉基金費につきましては、利子43万7,906円及びデイサービスセンターゆうゆうの維持協力金223万6,700円、寄附金3万円の合計270万4,606円積み立てを行っております。平成23年度末の現在高は3億3,077万8,037円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費につきましては、水源涵養林の保全、育成等に必要な財源を確保し、貴重な水資源を将来にわたり豊かかつ安全に供給することを目的として平成11年度に設置され、本年度は一般会計から300万円と基金利息4万6,547円を合わせて304万6,547円を積み立て、平成23年度末の現在高は6,925万8,582円となっております。

次の目5那智の滝源流水資源保全事業基金費につきましては、那智の滝水資源の美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的として平成13年度に設置され、本年度は一般会計から300万円、一般寄附金95万1,456円、基金利息15万8,184円を合わせて410万9,640円を積み立て、平成23年度末現在高は1億5,789万2,762円となっております。

一番下の目6那智勝浦町まちづくり応援基金費につきましては、ふるさと納税による寄附金を運用するために設けた基金でございます。次のページをお願いいたします。一番上の行でございますが、本年度は寄附金32万円を積み立て7万2,500円の取り崩しを行っております。

次、目7災害復興寄附基金費につきましては、台風12号災害に係る寄附金を財源として災害復興事業に要する費用の財源に充てるため平成24年3月26日に基金を設置しております。本年度は寄附金5,000万円を積み立てさせていただいております。

以上、財政調整基金から災害復興寄附基金までの残高は18億5,495万7,329円でございます。

款13の予備費につきましては、23年度は台風12号災害の応急復旧経費として全額災害復旧経費に充用しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時38分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 新病院建設推進室について説明いたします。

55、56ページ、お願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目11新病院建設推進費、支出済額193万5,981円については大部分が臨時雇用賃金に係るものです。

新病院建設に係る有識者会議を昨年9月までに3回開催しています。23年度は災害の関係で9月以降は開催していません。なお、24年度は5月に開催しています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君） 選挙関係について御説明いたします。

歳入の35、36ページをお願いします。

一番上の段です。款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2県議会議員選挙費委託金671万8,586円は平成23年4月10日執行の和歌山県議会議員一般選挙に係る委託金です。節3在外選挙人名簿登録事務委託金828円は、在外選挙人、すなわち国外に居住している方が国政選挙に投票するため本町に選挙人名簿の登録をした際の手続に対する委託金で、平成23年度は2件の登録がありました。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

61、62ページをお願いします。

項4選挙費は、全体で予算現額1,501万2,000円に対し、支出済額は1,469万5,989円となっています。

まず、目1 選挙管理委員会費は、支出済額15万8,700円で委員長初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営に係る費用で、報酬及び旅費が主な支出となっています。

目2 県議会議員選挙費、支出済額671万8,586円は歳入で御説明しましたとおり、平成23年4月10日執行の和歌山県議会議員一般選挙に係る費用で、県支出金の委託金と同額です。

目3 町議会議員選挙費、支出済額781万8,703円は、平成23年6月26日執行の那智勝浦町議会議員一般選挙に係る費用です。

次に、監査委員関係について御説明いたします。

歳出の63、64ページをお願いします。

項6 監査委員費、目1 監査委員費は、予算現額65万7,000円に対し支出済額は59万7,057円となっており、備考欄にありますとおり議会選出委員及び識見委員の2名に係る報酬等が主な費用です。

選挙関係、監査委員の関係は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 町税、調定額の18億2,523万3,053円は、前年度に比べまして1億214万3,602円5.3%の減となっております。次の収入済額の15億6,554万9,295円は、前年度に比べまして8,620万1,983円5.2%の減となっております。なお、徴収率につきましては、現年度課税分で96.59、滞納繰越分で14.45、全体では85.77でございます。前年度と比較しますと0.07ポイントの増となっております。次の不納欠損額の1,944万2円につきましては、地方税法の規定等に基づきまして114名の不納欠損処分をさせていただいております。この114名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分をさせていただいたものでございます。次の収入未済額2億4,024万3,756円は、前年度と比べまして23万726円0.1%の減となっております。

次に、税目別について説明をさせていただきます。

項1 町民税につきましては、調定額は5億7,812万5,205円、これは前年度に比べまして4,177万8,614円6.7%の減となっております。また、収入済額5億3,287万7,525円は、前年度と比べまして2,986万7,960円5.3%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する町民税の占める割合は34.0%でございます。

次に、目1の個人の現年度課税分ではありますが、収入済額の4億6,225万1,286円は、前年度に比べまして2,939万2,686円6.0%の減となっております。減額の主な要因は所得と納税義務者数の減少及び台風12号災害関係の減免によるものでございます。納税義務者数は7,454人でございます。

次に、目2法人の現年課税分でございますが、収入済額の5,757万8,100円は、前年度に比べまして281万9,900円5.2%の増となっております。増額の主な要因は開設等による事業所の増

によるものでございます。納税義務者数は264社となっております。

次に、項2 固定資産税でございます。調定額の10億1,685万787円は、前年度に比べまして5,456万4,791円5.1%の減となっております。また、収入済額の8億700万5,247円は、前年度と比較しまして5,090万6,988円5.9%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は51.5%でございます。

目1の固定資産税の現年度分でございますが、収入済額は7億8,338万8,122円、これは前年度と比較しまして3,210万3,146円3.9%の減となっております。減額の主な要因は土地の地価の下落と台風12号の災害減免によるものでございます。なお、納税義務者数は9,556人でございます。

次に、目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額が283万4,900円で、前年度に比べまして1万4,700円0.5%の減となっております。

次に、項3 軽自動車税でございます。調定額の4,475万5,900円につきましては、前年度に比べまして43万7,100円1.0%の減となっております。また、収入済額は4,069万6,062円で、前年度と比べまして6万3,938円0.2%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は2.6%でございます。現年度課税分の収入済額3,979万7,700円は、前年度に比べまして2万8,400円0.1%の減となっておりますが、ほとんど変わりはありません。なお、課税台数につきましては8,328台でございます。

次に、項4 町たばこ税でございます。調定額及び収入済額の1億1,368万2,061円は、前年度に比べまして、平成22年10月の値上げの関係もありまして1,498万4,403円15.2%増となっております。しかし本町における平成23年度のたばこの消費本数は2,523万7,264本で、値上げの影響もありまして前年度より151万334本の減5.6%減少しておりまして、今後も消費本数は減少していく傾向にあると思われます。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は7.3%でございます。

項5 特別土地保有税でございますが、収入未済額が53万700円となっております。これは3件分に係る滞納繰越分でございます。特別土地保有税につきましては、平成15年度より課税停止されたため新たな課税はありません。

次に、項6 入湯税でございます。調定額及び収入済額の7,128万8,400円は、前年度に比べまして2,034万7,500円22.2%の減となっております。平成23年度の入湯客数を申し上げますと、宿泊のほうで46万3,133人、日帰りで2万4,246人、合計で48万7,379人ございまして、前年度よりも13万7,040人21.9%減となっております。平成23年度は3月11日に東日本大震災が発生しまして宿泊客の落ち込みがありました。またさらに、本町は9月に台風12号で大きな被害を受けており、その後の被災地という風評被害もありまして厳しい状況となりました。なお、納税義務者数は19でございます。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は4.6%でございます。

次に、19ページ、20ページをお願いします。

項2 手数料、目1 総務手数料ですが、節区分3 督促手数料の収入済額は27万7,976円で、こ

れにつきましては5,572件分の督促手数料でございます。次の節区分4諸手数料の収入済額301万8,000円のうち、備考欄記載の1番目の税務証明手数料、こちらが123万3,900円が税務課の関係でございまして、これは4,113件の証明手数料分でございます。その2つ下の節の節6住宅用家屋証明申請手数料の収入済額5万8,500円につきましては45件分の手数料でございます。

次に、27ページ、28ページをお願いします。

款15県支出金、項2の県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額2,268万4,616円につきましては、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対しての補助金が県から交付されたものでありまして、前年度に比べまして339万4,425円の減額となっております。減額の主な要因は取扱手数料の単価の変更によるものでございます。

次に、37、38ページをお願いします。

下のほうに款20の諸収入の関係でございますが、項1延滞金加算金及過料、目1延滞金の収入済額386万5,630円につきましては142名分に係るものでございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出のほうの説明をさせていただきます。

57ページ、58ページをお願いします。

款2総務費の中ごろの項2徴税费であります、支出済額が1億4,756万7,564円、前年度と比較しまして1,606万1,929円9.8%の減となっております。

次に、目1税務総務費であります。支出済額は1億2,742万9,436円で、前年度と比較しますと1,310万7,135円9.3%の減となっております。減額の主なものといたしましては、委託費、評価がえに係る不動産鑑定業務委託の減となっておりますが、平成22年度に、3年に1回行います土地の評価がえ分の鑑定委託896万1,750円がありましたが、この分が23年度に大きく減額となっております。節2の給料から節4の共済費までの人件費は職員17名に係るものでございます。次に節13の委託料につきましては、支出済額が1,070万2,714円で、前年度に比べまして796万4,730円の減となっております。委託料備考の3行目の一番下ですが、電算システム改修委託につきましては、税法改正及び評価がえ等の対応に伴うプログラムの改修費でございます。平成23年度は評価がえ、それから災害減免のシステム改修がありました。236万2,500円増となっております。次のページをお願いいたします。不動産鑑定業務につきましては、こちらのほうは毎年行っております地価下落率の算定のための町内65カ所の標準値の土地鑑定委託68万2,500円となっております。なお、先ほども申し上げましたが、評価がえに係る不動産鑑定業務委託、こちらのほうは896万1,750円がここで減額となっております。2行目の和歌山地方税回収機構業務委託249万4,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ滞納者25名分を移管したものでございます。基礎負担割額が10万円、徴収実績割額が66万9,000円、処理件数割が172万5,000円で、前年度と比べまして41万7,000円の減となっております。次に、節14使用料及賃借料につきましては、支出済額は89万6,900円で、備考欄記載の2行目に電子申告等データ連携システム使用料89万4,600円は、社会保険庁との年金電子データの受け

渡しや給与報告書、法人税申告書等の電子申告及び国税申告データの受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。次に節19負担金補助及交付金でございます。備考欄記載の新宮地区税務協議会分担金につきましては、国、県、市町村が税務行政の円滑な運営と職員の資質向上を図るために県及び県内の全市町村共同の各種研修会や勉強会を行うものです。租税教育推進協議会負担金につきましては、この協議会是新宮、東牟婁郡における小・中学校及び高等学校に在学する者や社会人に対しまして税の意義や役割を正しく理解してもらうための租税教育活動を行っており、租税教室を開校したり、中学生や高校生を対象にしまして税についての作文募集などの活動を行っているものでございます。最後に地方税電子化協議会会費等につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会でございます。年金支払い報告書の経由進達、それからe L T A Xの窓口となっております。電子申告関係経費が主なものとなっております。

続きまして、目2の賦課徴収費でございます。支出済額が2,013万8,128円で、前年度と比較しますと295万4,794円12.8%の減となっております。減額につきましては、前納報奨金がなくなっていることによるものであります。前納報奨金につきましては平成23年度から廃止させていただいております。節7賃金の支出済額322万5,300円につきましては、常駐の臨時徴収員1名と課税時期に限り臨時で雇用しております事務補助員の通算の93日間に係る賃金でございます。節13の委託料52万5,030円につきましては、税等徴収業務委託料として地区集金人9名に対して支払いをしたものです。委託金額38万8,530円につきましては、それぞれ徴収件数1件につきまして200円、それと徴収金額の2%を合わせたものでございます。次に、節14使用料及賃借料の1万1,850円につきましては2行目、会場借上料9,800円、5月と6月に町税の1期分の納期に際しまして町内7カ所の会館などにおいて出張徴収を行っている会場の借り上げ料でございます。次に節23償還金利子及割引料でございますが、備考欄記載の過誤納金還付金として41件937万8,390円を支出しております。前年度と比較しますと692万8,616円282.8%の増となっています。この還付金の主なものとしましては、町県民税で15件の125万6,190円、法人町民税で22件の127万6,400円、固定資産税のほうで4件で684万5,800円でございます。還付の理由としましては、町県民税は税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告等によって納税されていたものが確定申告により更正されたことによるものでございます。また、今回の固定資産税の還付につきましては、改装した旅館、ホテルの償却資産の課税について一部建築設備が含まれているものがあったために、その課税分4年間分の還付があったことより、前年度に比べますと増額となっております。

税務課の関係については以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 住民課の関係について御説明させていただきます。

15ページをお願いします。

下段の款13使用料及手数料。

項 1 使用料、恐れ入ります、次の17、18ページをお願いします。中ほどの目 3 衛生使用料、節 1 斎場使用料、収入済額1,219万2,000円につきましては378件の斎場使用料でございます。うち、台風12号災害により亡くなられて当斎場を使用された25名の方及び生活保護世帯10件の方につきましては使用料を減免いたしております。また、平成23年度末の使用申請時に受け入れた1件3万円につきましては平成24年度に入ってから斎場使用となります。使用件数の内訳は、町内272件、町外81件となっています。

次の19、20ページをお願いします。

項 2 の手数料、目 1 総務手数料、節 1 戸籍手数料、収入済額は469万5,100円で、窓口等で交付しました戸籍、除籍の謄抄本8,042件分でございます。節 2 の住民基本台帳手数料、収入済額247万9,300円につきましては、住民票の謄抄本、また住民基本カード等8,239件の交付分でございます。1つ飛びまして節 4 の諸手数料、収入済額301万8,000円のうち住民課の関係は、備考欄下段の印鑑証明等手数料178万4,100円で、印鑑証明、外国人登録済み証明等5,947件の交付分であります。節 5 の臨時運行許可申請手数料、収入済額6万6,750円は、89件の仮ナンバーの貸出申請手数料でございます。

次に、目 2 の衛生手数料、節 1 畜犬登録手数料、収入済額19万6,600円につきましては65頭分の新規登録及び再交付1頭分の手数料でございます。節 2 の狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額38万8,090円につきましては706件分でございます。節 3 の廃棄物処理手数料、収入済額4,421万4,390円につきましては、備考欄のクリーンセンターに直接持ち込まれたごみ2,505トンの処理手数料1,837万1,640円、次の指定ごみ袋は13万6,400冊売り上げによる手数料2,584万2,500円でございます。なお、滞納繰越分250円は、平成20年度から収入未済額となっておりました破産手続申し立て開始決定中の旧丸濱組に係る1万2,480円に対するもので、弁護士であります破産管財人より簡易配当通知があり、債権総額が億単位であったことから少額となったもので、残額につきましては不納欠損処分をいたしております。

款14国庫支出金、項 1 国庫負担金、次の21、22ページをお願いします。上の目 1 民生費国庫負担金、節 5 保険基盤安定負担金、収入済額は727万2,318円でございます。市町村の財政基盤の強化を図る目的で保険基盤安定制度が創設されておりまして、国民健康保険税に係る低所得者への軽減措置に対する保険者支援分として算定した額の2分の1の国庫負担金を一般会計で受け入れしているものでございます。

次に、項 2 の国庫補助金、目 2 の衛生費国庫補助金、節 1 循環型社会形成推進交付金、収入済額1,031万6,000円につきましては、本年1月の交付申請時の申請設置基数内容に基づき交付されたもので、合併処理浄化槽設置基数87基に対する国3分の1の補助金を受け入れたものであります。次の23、24ページをお願いします。節 3 災害等廃棄物処理事業費国庫補助金、支出済額2億9,779万8,000円につきましては、昨年の台風12号災害における災害廃棄物処理に係る平成23年度事業費6億3,165万1,020円に対する補助対象事業費5億9,559万6,552円の2分の1の国庫補助金でございます。節 4 の地域活性化交付金（きめ細かな交付金）、収入済額1,300万円につきましては、平成22年度より繰り越ししておりました火葬炉改修工事費1,365万

円に対する国庫補助金でございます。

次に、25、26ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1外国人登録事務取扱費委託金、収入済額28万5,000円から節3の自衛官募集事務費委託金、収入済額1万8,000円につきましては、それぞれ取扱事務に対する国からの委託金でございます。

目2の民生費委託金、節2国民年金費事務委託金、収入済額457万742円につきましては、基礎年金等事務に係るもので、被保険者数や人件費等をもとに算出した国からの委託金でございます。本町の国民年金被保険者数は3,647人となっています。

次に、款15県支出金、項1県負担金、目2の民生費負担金、節区分5の保険基盤安定負担金、収入済額5,436万8,071円は、国庫負担金同様、国民健康保険税に係る低所得者への軽減分に対する4分の3、保険者支援分として4分の1の県負担金を受け入れたものでございます。下段の節6後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、収入済額4,161万7,278円は、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分に対する4分の3の県負担金を受け入れたものでございます。

27、28ページをお願いします。

項2の県補助金でございます。目2の民生費補助金、節区分9の重度心身障害児者医療費補助金、収入済額1,805万2,703円から節11乳幼児医療費補助金、収入済額915万6,800円の3件につきましては、それぞれ福祉医療に係る2分の1の県補助金及び精算による過年度収入を受け入れたものでございます。

次の29、30ページをお願いします。

目3の衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額1,010万7,000円につきましては、合併処理浄化槽設置基数87基の整備事業費に対する3分の1の県補助金でございます。節4の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、支出済額1,181万8,154円につきましては、備考欄記載の2件の事業について県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用したもので関連経費の補助対象分を県から受け入れたものでございます。

次の35ページをお願いします。

款17寄附金、項1寄附金、恐れ入ります、37、38ページの上から3目めの目5衛生費寄附金、節1災害保護動物寄附金、収入済額3万円は台風12号災害でのペット動物の保護に対する支援として3件の寄附金を受け入れたものでございます。

下寄りの款20諸収入、次の39、40ページをお願いします。

目1の雑入、節1雑入の関係ですが、住民課の関係の主なものにつきましては、備考欄の中央より7行ほど下にあります災害流木等売却34万6,540円は台風12号災害により発生し、宇久井旧フェリー港へ搬出した流木で、製紙原料チップとして利用可能な流木17万3,270キログラムをキロ当たり2円で排出処理業者より受け入れたものでございます。次の保護動物災害支援金149万100円も台風12号関連で、寄附金でもありましたペット動物の保護に要する費用の一部が活動支援金として緊急災害時動物支援本部から交付されたものでございます。次の過年度老

人保健医療費負担金17万9,677円は旧老人保健医療費に係る負担金を関係機関より、次の過年度医療費返還金23万2,948円につきましては後期高齢者の重度心身障害者に係る高額医療費及び高額介護サービス費は、保険者であります後期高齢者医療広域連合が負担しなければならないことから、過年度分に係る医療費の返還を受けたものでございます。それから4行ほど下になります。リサイクル用金属等売却1,121万3,821円につきましては、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売り払いによるものであります。

続きまして、歳出でございます。55ページをお願いします。

下段の目12の諸費の関係ですが、恐れ入ります、次の58ページの中に住民課の関係で色川診療所の通年の管理費と自衛官募集に関係する費用、合わせて26万1,371円を支出しております。

次に、59、60ページをお願いします。

中ほど、項3の戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額は5,861万674円で、戸籍等窓口事務に関連するもので、節2の給料から節4共済費の職員共済組合負担金までの5名分の人件費のほか、戸籍住民システム等関係費用を支出しております。その主なものとしましては、節7賃金、支出済額151万9,000円は職員1名の育児休業に伴う臨時雇賃金でございます。節11需用費、支出済額189万89円は印鑑登録証及び誕生記念アルバム等の消耗品、あるいは偽造防止用紙類、各種証明書用紙の印刷費用でございます。節13委託料、支出済額2,722万6,232円につきましては、備考欄下から2行目は前年度入れかえを行ったコンピューター管理している戸籍システムの保守業務委託料114万1,560円、下段の住基システム改修業務委託2,600万円は外国人住民を住民基本台帳法の対象とする法改正適用が平成24年7月1日であることから、既存住基システム及び関連システムの改修、法務省から発信される入管データを端末において連携対応するシステムの改修を行ったことによる委託料でございます。次の62ページをお願いします。上段の節14使用料及賃借料、支出済額407万3,570円につきましては、コンピューターで管理している戸籍システムソフトの使用料及び同システム借り上げ料が主なものでございます。節18備品購入費、支出済額29万608円は備考欄記載の公的個人認証機器を購入したもので、インターネットを利用した電子申請等を安全に行うため住基カードに認証する電子証明書認証機器で、平成23年5月までの対応期限で更新が必要となり、窓口端末と鍵ペア生成装置を買いかえたものでございます。

次に、63ページの下段、款3民生費、項1社会福祉費、恐れ入ります、次の65、66ページをお願いします。

目1社会福祉総務費で住民課の関係は、中段下にあります節19負担金補助及交付金、備考欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金293万8,000円で、これは県内全市町村で組織された広域連合の事務費に対する市町村負担金で、後期高齢者人口割45%、人口割45%、均等割10%の算定基準により算出されたもので、本町の負担率は2.121%となっております。節28繰出金、支出済額は4億7,174万5,892円で、備考欄国民健康保険事業費特別会計への繰出金2億2,848万7,187円につきましては、歳入の国県支出金で受け入れました保険基盤安定負担金に保

険者負担分を含めまして国民健康保険事業費特別会計へ繰り出ししたものでございます。対前年度 1 億2,647万8,110円、率にして35.6%の減となっています。次の後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金 2 億4,325万8,705円につきましては、保険基盤安定負担金や医療費に係る町負担分、それに事務費を含め後期高齢者医療事業費特別会計へ繰り出ししたものでございます。対前年度1,169万5,500円、率にして5.1%の増となっております。

目 2 の国民年金事務費、支出済額は1,404万1,574円で、主な支出にきましては、歳入の委託金の算定に計上することから予算措置しております 2 名分の人件費と、次の68ページの事務費の関係費用でございます。国民年金の状況につきましては、被保険者3,647人、受給者は6,052人で町民2.8人に 1 人が国民年金の受給者となっております。国民年金事務につきましては本人請求に基づく年金書類の内容確認や日本年金機構への提出する裁定請求、法定免除や低所得者等の申請免除、また取得喪失関係の事務手続を行っております。

続きまして、73、74ページをお願いします。

目 8 重度心身障害児者福祉医療費、支出済額は4,527万1,564円でございます。1 名の人件費のほか、主なものは節20扶助費で支出済額3,642万1,961円は医療費でございます。対前年度 4 %の増となっております。この医療費の受給対象者は、身体障害者 1、2 級の方の入院、外来、また所得割非課税の均等割世帯で 3 級の方の入院等に要した医療費を助成するもので、平成23年度中の受給対象者は303人、医療件数7,444件、1 人当たりの医療費が12万204円となっております。節23償還金利子及割引料、支出済額35万9,905円は、平成22年度精算による県への返納金でございます。

目 9 ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額1,815万2,840円でございます。次のページです。節20の扶助費、支出済額1,745万6,896円は医療費で、対前年度1.5%の増となっています。このひとり親家庭等福祉医療費の給付につきましては、母子父子家庭等の親及び児童が18歳になった 3 月まで医療費を助成するもので、平成23年度末の受給対象者は678人、医療件数で6,763件、1 人当たり医療費が 2 万5,748円となっております。

次に、目10の老人医療費については対象がなく、22年度実績により生じていた県への返納金となっております。

次に、下段寄りの項 2 児童福祉費の関係ですが、79、80ページをお願いします。

目 4 の乳幼児医療対策費、支出済額は1,836万3,808円でございます。節20の扶助費、支出済額1,724万889円は医療費で、対前年度6.2%の増となっています。この医療費につきましては小学校就学前まで乳幼児の医療費を助成するもので、平成23年度末の受給対象者は649人、医療件数は 1 万563件、1 人当たりの医療費が 2 万6,565円となっております。

次に、81ページの款 4 衛生費、項 1 保健衛生費で、83、84ページをお願いします。

目 2 の予防費、支出済額5,311万9,310円のうち、住民課の関係は狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務費310万4,984円でございます。主なものでは節 7 賃金、備考欄の臨時雇賃金143万8,400円は通年行っております狂犬病予防注射の実施や台帳整備を県の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を活用して促進を図ったもので、また節18の備品購入費99万9,250円で、

備考欄の軽トラックは15年経過する中で荷台等の腐食が進んでいたことから買いかえたもので、またパソコンは緊急雇用創出事業の補助対象となっており、狂犬病予防注射に関するシステムへの入力による台帳整備を図りたく購入したものでございます。

目3の環境衛生費、支出済額2億3,668万7,696円で、台風12号災害関連費用も加わり、対前年度6.9%の増となっています。支出の主なものは85ページ、86ページにかけております。兼務しております職員、合わせて4名分の人件費。節11需用費では、支出済額556万4,587円、消耗品では台風災害で被害を受けた家屋等への消毒に回っておりまして、それに使用した防疫用薬剤の購入費用207万5,168円が含まれております。燃料費、光熱水費は斎場の火葬用灯油、電気水道料でございます。また、修繕料は斎場及び勝浦墓地内の施設、器具の修繕料でございます。節12の役務費、支出済額699万9,633円で、備考欄の手数料681万7,935円のうち677万520円は台風災害により浸水被害を受けたくみ取り便槽のし尿くみ取りに対して全額免除措置を行っており、収集量に対する業者への手数料でございます。節13委託料、支出済額は1,118万9,295円で、主なものは備考欄記載の斎場管理業務委託810万円で、斎場の運転管理と霊柩車の運転業務を委託しているものでございます。4項目めの災害保護動物管理委託286万8,794円は、台風12号により災害を受けた避難者が飼育していたペットをペットレスキューが預かり管理したもので、保護所での消耗品を含め昼間の監視警備を委託したものでございます。節15の工事請負費、支出済額1,365万円は前年度より繰越明許しておりました地域活性化交付金（きめ細かな交付金）を受けまして前年度に引き続き、残り1炉の斎場火葬炉設備の改修工事を施工したものでございます。節19負担金補助及交付金、支出済額1億6,953万3,415円で、備考欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金1億3,808万8,015円は、し尿処理場大浦浄苑の運営費分8,417万5,152円と現施設建設時に借り入れた起債償還が前年度で完済したことから、当時から残っておりました旧施設と大浦湾にありました旧ポンプ施設及び廃管の撤去を施工したことによる事業費の本町負担分5,391万2,863円で、両方合わせた総額1億7,096万6,431円に対するもので、負担割合は本町が80.77%、太地町は19.23%でございます。2項目めの財団法人紀南環境整備公社運営補助金11万9,000円につきましては、前年度より当公社へ職員を1名派遣しており、派遣職員人件費につきましては派遣元から支給することとなっておりますことから、事務費の負担のみとなり、事務費226万2,000円に対し本町の負担分案分率5.26%を負担金として納付しております。次に勝浦港美化推進協議会補助金80万円につきましては、勝浦港周辺関連企業、団体の協力によりまして勝浦港内及びその周辺の清掃を通じまして環境意識の向上を図ってもらっており、また諸産業の発展にも寄与していただいているもので、主に清掃船による港内清掃と月1度の美化清掃を実施しておりまして、加入団体の会費、県からの補助、それに町が補助し、運営に当たっているものでございます。次の浄化槽設置整備事業補助金3,032万2,000円は87基の浄化槽設置に対し補助したものでございます。次の生ごみ処理容器購入事業補助金17万4,400円につきましては、生ごみ処理容器により自家処理を行う購入者に対して補助をしているもので、本年度はコンポスト19基、EM容器6基、電気式処理機6基、計31基分の補助を行っております。

次の目4の公害対策費、支出済額は80万1,810円で、環境保全を目的とした公共水域等水質検査業務に係る費用で、節13委託料、支出済額75万8,310円は例年同様、7月と2月の年2回に分けて宇久井長野川を初めとする河川で25カ所、宇久井出見世海岸を初めとする海域17カ所、その他3カ所、合計で45カ所の水質測定業務を行ったものでございます。

89、90ページをお願いします。

項2の清掃費でございます。目1塵芥処理費、支出済額は9億934万2,741円で、対前年度6億1,081万4,473円、率にして204.6%の増となっております。台風12号による一般廃棄物の処理に要した費用が増加の主な要因となっております。支出の主なものは職員2名の人件費、節7賃金、支出済額は1,613万5,650円、クリーンセンター受け付け事務1名及び資源化处理業務に当たっている常勤雇用5名、非常勤雇用1名、それに台風災害等に関し7名で、延べ226日間臨時雇用した分の賃金でございます。節11需用費、支出済額は8,921万6,411円で、備考欄の消耗品費は3,413万3,845円で、指定ごみ袋20万3,000冊の購入費用1,593万8,000円、焼却施設維持管理修繕工事部品で610万3,685円、活性炭等の排ガス対策用薬剤で581万7,634円、安全保護具330万7,500円が主なものでございます。次の燃料費750万4,454円は、そのほとんどが焼却炉内温度管理用除燃バーナーのA重油4万9,800リットル、478万7,500円、及びじんかい収集車用軽油221万7,000円でございます。光熱水費2,486万9,761円はクリーンセンターの電気水道使用料でございます。修繕料2,262万5,401円につきましては、1、2号炉ガス冷却機器補修等機械器具修繕料で2,072万7,746円、重量電動シャッターの施設修繕料で20万7,900円、じんかい収集車車検整備等の自動車修繕料で163万8,368円でございます。次に節12役務費、支出済額は3億1,661万4,003円で、台風災害の費用を支出したことから大きな金額となっております。備考欄、通信運搬費は696万2,469円で、そのうち運搬料として三重県伊賀市までの焼却残渣運搬料615万3,200円と田辺資源開発への災害廃棄物運搬料52万5,000円が主なものでございます。手数料3億924万7,194円は、そのほとんどが台風災害により発生した災害廃棄物の処分手数料2億7,922万8,716円で、そのうちで大栄環境により大阪、兵庫への処理、埋め立て等を含んだ運搬料2億4,905万1,996円が大きな支出となっております。その他、田辺資源開発や、すさみ町、白浜町との一部事務組合の大辺路衛生組合、和歌山市、白浜町のおおのの施設で処分していただいた手数料もございます。そのほかは廃蛍光管、廃乾電池処理手数料218万5,453円で、未破碎蛍光管につきましては奈良関西工場を経由して大阪市へ、乾電池は北海道北見市でそれぞれ処理、処分を行っています。また、三重県伊賀市の最終処分場での焼却灰等の処分手数料として2,169万2,328円、指定ごみ袋売却冊数13万6,400円に対する売りさばき手数料483万4,500円をおおのの取扱店へ支払っております。保険料40万4,340円は、じんかい収集車やダンプトラック等8台の町村有保険や自賠責保険料でございます。節13委託料、支出済額は4億2,605万5,890円でございます。備考欄、ごみ収集・ガラス類処理業務委託3,213万5,900円は、町内各ステーションに排出された家庭ごみ等を年度収集計画に基づいて収集運搬し、収集運搬したガラス類についてはリサイクル可能なものの選別と破碎処理に対する委託料で、また、災害時の9月に契約変更により時間外や休日等、業務に当たってもらった分

も含まれております。2 項目めのごみ焼却施設運転管理業務委託8,326万5,000円につきましては、現場の運転管理体制と工事経費の削減を図るため焼却施設の運転管理とメンテ等、通年施工が必要な定期補修工事を包括委託契約しているもの、それに今回の台風12号災害に係るものが含まれてございます。その内訳は、通常の運転管理業務分で4,102万3,500円、定期補修工事分1,809万1,500円、それに台風災害により生じた断水に対応するため寄附を受けた貯水用の30トンタンクの設備工事を初め、施設内の3件の緊急工事、長時間運転に対応するための従業員の増員と冷却の補給作業を行った分が2,415万円となっております。次に5 項目めの大気・水質等測定業務委託152万6,700円は、県への報告義務づけとなっております排出ガス、ごみ及び水質、集じん灰や作業環境測定実施による委託料でございます。1 行飛びまして、災害廃棄物積込等作業委託470万7,360円は、廃棄物の仮置き場とした旧太田中学校での積み込み作業、ごみ搬出後のグラウンドの原状回復のための整備、整地等分が含まれております。次の災害廃棄物処分委託2 億110万5,908円と、次の災害廃棄物収集運搬委託1 億278万2,646円につきましては、台風12号災害により発生しました災害廃棄物の処理に当たり、県は大規模災害時における災害廃棄物処理支援協定を社団法人和歌山県産業廃棄物協会と締結しておりまして、今回県を通じ同協会に支援要請をしまして、その処理に当たったものでございます。処分委託業者は県内6 業者、収集運搬委託業者は県内14業者でございます。なお、台風災害に係る処分運搬が年度内で終わらなかったことから手数料及び委託料合わせて5,400万円を平成24年度へ繰り越ししてございます。節14使用料及賃借料、支出済額は806万1,938円で、備考欄3 行目の機械借上料795万3,164円は、宇久井旧フェリーターミナルで行いました台風災害により地域内に流入した流木等を処理するため、破砕機つき重機を10月から12月の2 カ月間にわたった借り上げ料で154万7,400円、それと那智漁港仮置き場での夜間の時間帯に大型バルーン投光器3 台を9 月から10月の二月にわたり管理、運搬を含め借り上げた費用40万5,764円でございます。節15工事請負費、支出済額3,234万円につきましては、1 号炉空気余熱機、看板取り付け工事、また上期下期とに工事期間をあわせ、全体では6 件の補修工事を施工したものでございます。次に、節18備品購入費、支出済額25万4,100円につきましては収集車両洗車用高圧洗浄機を購入したものでございます。節19負担金補助及交付金、支出済額96万6,000円は、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で伊賀市環境保全条例に基づきまして他の地方公共団体が搬入される一般廃棄物に対し1 トン当たり1,000円の負担金を徴収しておりますが、環境負荷低減施策の財源としているもので、平成23年度の搬出量、通常分769トン、12号台風災害分197トン、合わせて966トンに対する負担金を納付したものでございます。次に節27公課費、支出済額47万1,100円につきましては、じんかい収集車を初めとした8 台分の自動車重量税、また硫酸酸化汚染負荷量賦課金30万8,500円は、賦課金納付が義務づけられております化石燃料を使用する事業所としてごみ焼却量や重油使用量で硫酸酸化物の排出量を算定し、独立行政法人環境再生保全機構へ納付したものでございます。

住民課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開14時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時03分 休憩

14時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君） 水道課です。衛生費の関係について説明します。

まず、概要を説明させていただきます。

那智ノ郷污水处理施設につきましては、株式会社中之島から町へ移管されたことに伴い、平成21年7月から那智ノ郷区の污水处理を目的として施設の維持管理等の運営を開始しております。本年度で3年目となっております。処理件数は3月末現在130件で、処理水量は平成23年度2万8,044立方メートルでございます。昨年の台風12号災害の影響で検針が実施できなかったため、9月分、10月分の処理水量が把握できず、使用料につきましては9月分、10月分を免除しております。

それでは、15ページ、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金の収入済額は18万円でございます。新規加入1件の加入分担金を受け入れたものでございます。

次のページをお願いします。

目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は374万580円で、収入未済額は1万1,310円でございます。

35、36ページをお願いします。

款16財産収入、目2利子及配当金、節1利子及配当金の備考欄一番下にあります那智の郷共同污水处理施設事業基金利子は2,712円でございます。この基金は、将来施設の大規模修繕また改良が必要となったときに、その財源とするため積み立てているものでございます。

87、88ページをお願いします。

歳出でございます。

目7那智の郷污水处理費、支出済額は390万8,981円でございます。歳出の主なものとしては光熱水費86万2,342円、施設管理委託142万8,840円、積立金80万2,712円となっております。なお、積立金の内訳としては、歳入歳出の余剰金が80万円、基金利子2,712円でございます。また、那智の郷共同污水处理施設事業基金の年度末残高は380万5,509円となっております。

水道課の関係は以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金291万2,978円につきましては、養護老人ホーム入所者15名の利用者負担金でございます。

17ページをお願いします。

項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料8,224万6,110円は、備考欄記載の町内9保育所延べ5,258名分、大野保育所延べ164名分、町外11保育所90名分、学童保育所2カ所延べ421名の入所者、延べ5,933名分からの保育料と滞納繰越分でございます。なお、23年度につきましては台風12号による災害被災者に対する減免76件491万7,220円を実施しております。収納率につきましては、現年度分97.21%、滞納分10.28%で、全体では85.73%でございます。前年度末滞納額1,267万780円に対し地方税法による不納欠損として193万3,900円の滞納処分を執行させていただき、収入未済額は1,175万8,900円となっております。滞納分は平成11年度から平成23年度までの86人に係る分でございます。この収入未済額につきましては、催告書の送付並びに個別の訪問等を行っていますが、23年度につきましては130万2,360円でございます、22年度に比べ、少し減少しましたが、100万円以上の納付をいただいております。要因といたしまして、子ども手当受給による納付及び保育所長による納付指導等が考えられます。19年度からは保育所長にもお願いし納付指導を行うようにしており、今後も収納の努力をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

21ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金1億6,443万9,660円は、居宅介護、療養介護、児童デイサービス、重度障害者等の支援に対する国の負担金でありまして、身体・知的・精神障害者等に対する183人分で、補助率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金405万6,500円につきましては、自立支援医療給付費で更生医療に対する給付で2分の1の補助でございます。節3保育所運営費国庫負担金3,716万3,355円は、記載の私立2保育園、町外保育所の負担金に対するもので、国からの負担率は2分の1でございます。節4子ども手当国庫負担金1億8,675万3,248円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、23年9月までは1人につき月額1万3,000円、10月以降は3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円を支給するための国の負担金でございます。節9過年度保育所運営費国庫負担金19万7,135円は、平成22年度の精算分でございます。

項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,093万円につきましては、身体・知的・精神障害者に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2次世代育成支援対策交付金379万1,000円につきましては、地域子育て支援拠点事業等、子育て家庭等に対する育児相談、指導及び子育てサークルの支援等を行うものでございます。節3障害程度区分認定等事務費補助金8万2,000円につきましては、認定審査等に係る事務の2分の1の補助でございます。節4地域活性化交付金（きめ細かな交付金）80万円につきましては、町民センター玄関自動ドア化改修事業に係る交付金で23年度繰越明許したものでございます。

目 2 衛生費国庫補助金、節 2 女性特有のがん検診費補助金171万7,000円につきましては、対象年齢の助成を限定し、子宮頸がん、乳がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療するためのがん検診費助成事業費補助金でございます。また、年度途中で対象年齢を限定した大腸がん検診費助成事業も追加されたもので、2分の1の補助でございます。

25ページをお願いします。

目 2 民生費委託金、節 1 児童福祉費委託金68万7,000円につきましては、子ども手当事務費及び特別児童扶養手当事務費に係る国からの事務委託金でございます。

款15県支出金、目 2 民生費負担金の内容につきましては、国庫負担金と同様であります。27ページをお願いします。節 7 災害救助費県負担金 2 億4,980万9,234円につきましては、平成23年 9 月 2 日に発生した平成23年台風第12号災害において災害救助法により救助を実施した費用を一時繰りかえ支弁したものについて負担金として受け入れたものでございます。主なものといたしましては、住宅の応急修理費、避難所設置費、炊き出し等食品供与費、死体処理費、救助事務費となっております。節 8 災害弔慰金県負担金6,375万円につきましては、台風12号災害により死亡された方の御遺族に対して災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき弔慰金を支給するための国、県 4 分の 3 の負担金でございます。節 9 災害援護資金県負担金1,640万円につきましては、災害救助法が適用された自然災害により負傷または住居、家財に被害を受けた方に対する資金の貸し付けを行うための国、県10分の10の負担金でございます。節11過年度保育所運営費負担金 9 万8,567円につきましては22年度事業の精算分でございます。

項 2 県補助金、目 2 民生費補助金、節 2 民生児童委員活動費補助金354万8,256円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節 3 老人福祉費補助金120万円につきましては、備考欄記載の老人クラブ活動補助金でございます。節 4 高齢者居宅改修補助事業費補助金11万8,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る 2 分の 1 の補助金でございます。節 6 地方改善施設費補助金901万2,000円につきましては、町民センター運営費に対するもので、基準額の 4 分の 3 の補助でございます。節 7 地域生活支援事業補助金751万2,000円は、国庫補助金と同様の事業で、移動支援事業、自動車免許取得事業の県 4 分の 1 の補助金でございます。節12放課後児童健全育成事業費補助金145万5,000円につきましては、学童保育所 2 カ所に対する補助金で小規模クラブが 2 分の 1、大規模クラブが 3 分の 2 の補助でございます。29ページをお願いします。節13緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金466万493円につきましては、急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年者等に対して臨時的、一時的なつなぎ就業の機会を提供するための補助金で、通常保育において障害児を対象とした保育を行うものであります。節14障害者自立支援特別対策事業費補助金376万2,000円につきましては、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保に係る措置を図るため、障害者自立支援対策臨時特例交付

金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するとともに、福祉・介護人材を広く確保するための補助金でございます。節15保育対策促進事業費補助金200万円につきましては、わかば保育園延長保育事業費としての3分の2の補助金でございます。節16第3子以降に係る保育料助成事業費補助金345万8,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。節17子育て支援対策臨時特例交付金432万2,000円につきましては、地域の創意工夫により地域の実情に応じた子育て支援事業等を実施するための交付金で、補助率は10分の10でございます。節19低所得者利用負担対策事業補助金3万7,000円につきましては、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節23社会福祉施設等災害復旧費補助金980万8,000円につきましては、今回の台風12号の災害によるデイサービスセンターゆうゆうの災害復旧における補助金でございます。節26人権啓発市町村助成事業補助金26万2,000円につきましては、人権啓発に伴う事業に対する2分の1の補助でございます。節29介護基盤緊急整備等臨時特例補助金7,000万円につきましては、介護保険事業計画に伴う認知症対応型共同生活介護施設1施設当たり3,000万円の定額補助で2件6,000万円と、認知症対応型通所介護施設1件、定額で1,000万円の各整備に係る補助金でございます。節31施設開設準備経費助成特別対策事業補助金959万円は、介護施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するために施設の開設に要する経費を経済危機対策として補助するもので、1床当たり60万円で2施設18床分でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金270万9,000円につきましては、妊婦健診費、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金77万3,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で3分の2の補助率となっております。節5子宮頸がん等ワクチン接種費補助金960万円につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて市町村が行うワクチン接種事業を支援する事業費補助金でございます。

35ページをお願いします。

項3委託金、目4民生費委託金、節1特別給付金等支給事務委託金5,500円につきましては、援護関係弔慰金等事務に係る委託金でございます。

37ページをお願いします。

目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金53万円のうち50万円につきましては、昨年、機能回復センターの利用者がお亡くなりになり、その家族が大変ありがたかったとのことで50万円を寄附いただいたものでございます。

39ページをお願いします。

項3雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては7行目の公衆電話使用料のうち2,000円は老人憩の家の使用料が福祉課の分でございます。その下の9段目の自動車災害共済金のうち295万円は災害によるデイサービスセンターゆうゆう車両3台分の保険金でござ

ざいます。またその下、3段目の町有建物災害共済金のうち1,028万3,872円は、同じくゆうゆうの災害による建物災害共済金でございます。ほか、下から9段目の緊急通報装置使用料から震災対応職員派遣経費を除く次のページの親子教室傷害保険まで、全15項目、計2,053万2,276円でございます。前年度に比べ1,376万6,872円の増となっております。主な要因は、災害による建物及び自動車の共済金の増によるものでございます。

65ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額6億3,753万9,596円のうち、住民課関係、節19負担金補助及交付金の一部、節28などの繰出金を除く1億6,285万5,704円が福祉課分でございます。前年に比べまして8,339万2,891円104.9%の増額であります。主な要因といたしまして、認知症グループホーム2カ所及び認知症デイサービスセンター設置に伴う介護基盤緊急整備等臨時特例補助金並びに施設開設準備経費助成特別対策事業補助金によるものが主な要因でございます。節8報償費25万9,000円につきましては、日赤社資募集説明会報償で23年度については4,020人の方から230万5,800円を社資として御出資いただいております。節19負担金補助及交付金1億923万1,665円のうち、3行目の後期高齢者医療広域連合負担金を除く1億629万3,665円が福祉課分となります。

説明欄記載の4行目の町社会福祉協議会補助金につきましては別添資料をごらんください。こういうA4の資料がついていると思います。

上から会長報酬月額4万8,000円で57万6,000円、職員助成として正職員3名、臨時職員1名分、計4名分。7月7日の喜寿の集い、食事サービス助成1食100円、その他社協助成として説明欄記載の地域福祉事業を実施しており、この合計額1,888万6,665円となっております。このほか社協はいろいろ事業を、これ以外の、補助以外にはもっと事業はやっておりますが、割愛させていただきます。決算書5行目の補助金300万円は、9月4日、災害によるボランティアセンターにかかわる管理職を除く人件費補助でございます。

民生児童委員協議会補助金につきましては、56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。その下段の介護基盤緊急整備等臨時特例補助金7,000万円と、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金959万円につきましては、介護保険事業計画に伴う認知症対応型共同生活介護施設1施設当たり3,000万円の定額補助で2件6,000万円と、認知症対応型通所介護施設1件、定額で1,000万円の各整備に係る補助金と、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金として、かしの木、つつじ園でございますが、介護施設の開設時からの安定した質の高いサービスを提供するために施設の開設に要する経費を経済危機対策として補助するもので、1床当たり60万円で2施設18床分でございます。なお、かしの木の419万円については満額の540万円までいかなかったということで419万円となっております。節20扶助費の福祉手当711万5,000円につきましては、心身障害児者を監護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給いたしております。要援護老人扶養手当に29人、障害児福祉手当に39人、障害者福祉手当15人、特定疾患対

象者福祉手当45人、合計128人に支給いたしております。

67ページをお願いします。

目3老人福祉費につきましては、支出済額3億3,043万5,613円で、前年度より10.4%の増でございます。この主な要因といたしまして、通所介護事業費特別会計への繰り出しが通常は起債償還のための1,097万5,000円でございますが、今回台風12号災害により被害を受けた関係でデイサービスセンターゆうゆうの災害復旧費として増額されたものでございます。このほか、介護保険事業費特別会計の繰出金が増額となっております。この科目は老人の福祉に係る経費でありまして、経常的な経費といたしまして老人クラブ助成、福祉乗車券など、老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。8報償費66万9,005円につきましては、85歳、90歳、95歳以上の311名の方に敬老の記念品を贈呈しております。節13委託料で備考欄2行目の老人憩の家管理委託129万3,800円につきましては、天満老人憩の家、下里老人憩の家の管理委託費でございます。外出支援業務委託4,760円につきましては、障害等により肢体等に不自由がある者で身体的理由により一般の交通機関による移送が困難な方をリフトつき車両で医療機関等に送迎を行う事業に3件の利用がありました。緊急通報業務委託99万4,980円につきましては31件を設置いたしております。生活機能改善通所事業委託51万1,000円は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ166件の利用をされております。生活管理指導員派遣事業委託180万9,000円につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設に委託、59名延べ563人2,396時間の利用をされております。短期入所サービス事業委託8万4,000円は、原則として介護保険の対象とならない高齢者を対象に一時的に介護老人施設にお預かりして身の回りのお世話をするもので、南紀園初め3施設に委託、3名が延べ14日利用しております。南紀園分担金701万1,831円につきましては、6市町村で負担割合が人口割5割、均等割2割、入園者割3割で全体の23.4%の持ち分となっております。本町からの4月末現在の入所者は養護老人ホーム定員50人中10人でございます。特別養護老人ホームにつきましては定員100人中49人が入所しております。高齢者居宅改修補助金23万7,000円につきましては、高齢者が在宅で自立心を持って生活できる住環境を整備するため日常動作能力の低下した高齢者の排せつ、入浴、移動を容易にするための住宅改修に必要な経費を補助するもので、介護保険で支給される額を控除した額に対し4分の3の補助率となっております。2名の利用となっております。町シルバー人材センター補助金150万円につきましては、平成17年10月に設立されたシルバー人材センターに補助されているもので会員55名、業務委託件数は718件でございます。町老人クラブ補助金270万円につきましては、連合会に対しての補助金でございます。今回は台風災害により連合大会は中止しております。節20扶助費3,268万8,288円でございますが、備考欄の家族介護慰労金は、要介護4、5のお年寄りが1年間介護サービスを受けなかったものを介護している家族に支給するもので2名に支給しております。福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,237人のうち1,169名の方に

交付しております。養護老人ホーム保護措置費につきましては老人福祉法に基づく老人福祉施設で、入所者は南紀園初め3園で南紀園11人、寿楽荘3人、喜望園、これは和歌山市でございます、これは1人、合計15人分でございます。節28繰出金でございますが、説明欄記載の3つの事業につきましては特別会計で詳細を報告させていただきます。

69ページをお願いします。

目4人権啓発費につきましては、支出済額431万1,919円、前年度と比べまして31.7%103万8,023円の増となっています。主な要因は住宅特会への繰出金の増によるものでございます。この科目は人権尊重推進委員会を中心に全ての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でありまして、研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めていただいております。節28繰出金につきましては住宅宅地資金貸付事業費特別会計で詳細を説明させていただきます。

目5町民センター費につきましては、支出済額2,048万5,311円、前年度と比べて7.5%142万8,425円の増でございます。この主な要因は、3月補正のため23年度へ繰り越ししました国の地域活性化交付金（きめ細かな交付金）を受け、町民センター改修事業といたしまして玄関の自動ドア化の工事によるものでございます。この科目は同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や編み物、書道教室を初めとして6教室の事業等を行っております。なお、センターの利用状況につきましては597件9,268人、月平均772人の利用がございました。

71ページをお願いします。

目6援護事務取扱費34万7,473円につきましては、83万5,910円70.6%の減となっております。この科目は軍人軍属遺族会等に関する経費でございまして、通年は団体に対する補助金が主であります。減額の要因でございますが、平成22年度において5年に1回開催しております戦後65周年記念戦没者戦災死者追悼記念事業を実施した関係で減額の要因となっております。

目7障害者福祉費、支出済額3億9,139万5,270円でございますが、前年度比3,057万7,020円8.5%の増となっております。障害者の利用者増により扶助費の支出及び負担金補助及交付金の支出が主な要因となっております。また、翌年度繰越明許として712万8,000円を計上し574万6,150円の執行をいたしております。これはバリアフリー基本構想策定業務に係る委託料等の23年度繰越分であります。国県支出金を初めとする特定財源は2億7,503万437円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬で障害者程度認定審査会委員報酬は、6名の委員で構成し障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございます。年9回開催しております。障害者相談支援員報酬につきましては、県の権限移譲分で7名に支出しております。バリアフリー基本構想策定協議会委員報酬につきましては20名の委員により4回開催し、基本構想の策定業務について御審議いただいております。節7賃金183万1,200円でございますが、障害

者相談支援員賃金でございまして、身体・精神・知的障害児等に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等の業務を行っており、23年度で1,019件の相談を受けております。節8報償費の手話通訳士等派遣報償は2名に57回をお願いしております。節13委託料3,089万3,978円でございしますが、移動支援事業委託につきましては社協を初め12業者で屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業で41名2,965.5時間を利用しております。相談支援事業委託でございしますが、障害者の保護者のさまざまな相談に応じ必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございします。延べ1,119名利用しております。地域活動支援センター委託事業につきましては、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業で、どんぐりの家に委託し2名が利用しております。日中一時支援事業委託、これはショートステイでございします。日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。古座あさかぜ園初め5事業所27名1,523回利用されております。バリアフリー基本構想策定業務委託548万1,000円でございしますが、バリアフリー基本構想策定業務に係るコンサル費用でございします。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に位置づけられた基本構想制度の目指すことは、高齢者や障害者、妊産婦、けが人などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進することでありします。この法律は公共交通機関、建築物、都市公園、路外駐車場、歩行空間の新設時等における移動等円滑化基準への適合義務を課すことによって、各施設のバリアフリー化を推進するとともに、基本構想制度を活用して、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進しようとするものでございします。節19負担金補助及交付金1,361万1,271円でございしますが、備考欄の高額障害福祉サービス費は一定の月額負担額を超えたときに所得に応じて個人に給付するもので、1件に支給しております。障害サービス利用計画作成費につきましては、障害者に応じた計画を9名延べ96件に作成しております。事業運営安定化事業から7行目の聴覚障害者用情報受信装置交換費用支給事業補助金までは、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保を図る措置を図るため、障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する事業でございまして、障害者自立支援特別対策事業といたしまして事業運営安定化事業、通所サービス等利用促進事業、新事業移行促進事業、事務処理安定化支援事業、移行時運営安定事業等、21年度から23年度まで実施してきたものでございします。福祉ホーム運営事業補助金につきましては、紀の川市で運営しているローズ桃山への補助金であります。1名が入所しております。紀南障害者就業・生活センター補助金につきましては、事業所を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として就業相談、事

業所での職業訓練の実施、就業に伴う生活支援等を行っております。本町から1人の方が利用しております。74ページをお願いします。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に7施設31名延べ300件に補助をしております。次に節20扶助費3億4,016万3,239円でございますが、備考欄の重度身体障害者日常生活用具給付費につきましては、蓄便袋、特殊寝台、紙おむつ等など54名92件に給付しております。重度身体障害児日常生活用具給付費は特殊マット、紙おむつを3名4件に給付を行っております。障害者居宅介護につきましては、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うもので49名延べ540件を給付しています。障害者行動援護につきましては、自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業で、5名延べ45人に援助をしております。障害児デイサービスにつきましては、障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う給付事業で、40名延べ431件の利用がございました。障害者短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うもので、11名延べ81件の利用がございました。自立訓練につきましては、知的障害者または精神障害者が施設に通い、入浴、排せつ、食事に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練や助言を行うもので、5名延べ38名の利用がございました。就労移行支援につきましては、一般就労等を希望している人に対し一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うもので、7名延べ66人の利用がございました。就労継続支援につきましては、通常の事業所で働くのが困難な人に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をするもので、52名延べ540名の利用がございました。共同生活援助につきましては、夜間や休日、共同生活を行う住居で相談や日常生活の援助を行う訓練給付事業で、6名延べ70名の利用がございました。生活介護は、常に介護を必要とする人に、昼間入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業でございまして、39名延べ419名の利用がございました。施設入所支援は、施設に入所する人に夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護を行う給付事業で、28名延べ309名の利用がございました。共同生活介護につきましては、共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間の共同生活住居において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡等、必要な日常生活上の世話をを行う事業で、20名延べ239名の利用がございました。障害者自立支援医療は、身体障害者に対し、日常生活、職業生活への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担するもので、34名延べ371名に給付いたしております。身体障害者補装具給付費は29名33件と身体障害児補装具給付費4名10件は、それぞれ補聴器、車椅子、下肢装具などを支給しております。施設支援費であります知的障害者施設入所、通所は、自立した生活を送れるように、日常動作、社会参加のための訓練などを受けられるもので、今年度は身体障害者入所施設の利用はありませんでしたが、知的障害者入所施設に5名、知的障害者通所施設に26名の計31名の利

用がございました。次に節23償還金利子及割引料161万109円につきましては、障害者福祉事業に係る過年度実績における国、県への精算返納金でございます。

75ページをお願いします。

目11福祉健康センター費につきましては、支出済額1,575万5,637円でございますが、前年度比45万6,500円3.0%の増となっております。主な要因は、利用者寄附による備品購入によるものでございます。この科目は福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。福祉健康センターでは、本年度も健康講演会、健康教育、健康教室、健診業務、乳幼児健診等の事業をいたしております。センターの利用状況につきましては、会議室等の利用が829回1万7,369人、地域改善機能回復訓練センターが280日の開館で2万3,488人、1回平均83.9人、合計4万857人の利用がございました。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、支出済額1,823万8,702円でございますが、前年度比3,053万1,079円16.2%の減となっております。この主な要因は、紀南学園分担金の減並びに人件費によるものでございます。この科目は、保育事務、児童手当支給事務等、児童福祉に関する経費でございます。78ページをお願いします。節13委託料で17万4,600円につきましては、子育て短期支援事業委託費で、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度で、3人入所措置を行っております。節19負担金補助及交付金で、備考欄の紀南学園分担金508万2,000円でございますが、23年度は児童24名が入所しており、本町の長期入所者はございませんが、7月1日現在は29名入所で、うち本町2名入所、1名は短期入所となっております。分担割合は児童数割が3万円、人口割50%、財政割50%となっております。チャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度として補助対象世帯1世帯について1回限りで50世帯に給付をいたしております。

目2児童措置費6億9,968万7,486円でございますが、前年度比1,086万5,702円1.5%の減となっております。主な要因につきましては、委託料及び保育所運営交付金、人件費の減によるものでございます。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は3億7,890万3,523円であります。この科目は、町立僻地町外保育所及び私立保育所に係る児童保育、地域子育て支援センター運営並びに子ども手当等の支給に関する経費でございます。平成23年度の全体児童数は472名でございます。節2給料につきましては、保育士32人分の給料でございます。節7賃金6,775万5,911円は、臨時雇賃金4名、臨時保育士16名、給食調理員賃金9名分、学童保育所指導員賃金4名分、夏季については2名分増になっております。育休代替保育士1名、産休代替保育士1名、計35名分でございます。節12役務費の手数料につきましては、各保育所の浄化槽清掃手数料、児童尿等検査年2回並びに保育士、調理員に対しての毎月赤痢菌培養検査等を実施しております。80ページをお願いします。節13委託料で、消防用設備等点検委託につきましては6保育所への法定検査であります。内科検診委託109万3,500円につきましては年2回の実施で町内の医師会へ委託し、歯科検診委託89万8,000円につきましては年1回実施しております。

す。電算システム改修委託につきましては、23年度対応子ども手当システム改修経費でございます。節15工事請負費43万1,361円につきましては、宇久井保育所プール補修工事を実施しております。節18備品購入費につきましては、地域子育て創世事業の補助金100%を受け自動体外式除細動器9台購入を初め、計18件の保育所等の備品購入をしております。節19負担金補助及交付金1億2,767万833円でございますが、備考欄の町外保育所入所負担金につきましては、町外7保育所に保育委託した延べ39名の負担金であります。運営費交付金につきましては、町内の私立わかば保育園、天満保育園、町外私立保育所に延べ1,849名1億2,123万5,719円を交付したものであります。保育対策促進事業交付金につきましては、延長保育促進事業として、わかば保育園に交付をしたものでございます。地域子育て創生事業補助金につきましては、100%の子育て支援対策臨時特例交付金を受け、地域の創意工夫により地域における子育て力を育み、コミュニティーの活性化等を図るためのきめ細かな子育て支援活動を促進するため食育講演会並びにコンサートを開催しております。節20扶助費2億3,805万6,000円でございますが、備考欄の子ども手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了までの児童を対象に23年9月までは1人につき月額1万3,000円、10月以降は3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上、小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円を支給する事業でございまして、1,630人延べ1万9,160人分を支給しております。

目3母子福祉費につきましては、支出済額30万3,000円でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小・中学校入学祝い及び母子父子家庭中学校卒業祝いとして記念品を配布しております。

次のページをお願いします。

目5保育所施設整備事業費14万5,000円でございますが、これは82ページでございます。役務費で下里保育所建設に伴う建築確認手数料でございます。下里保育所につきましては、保育所施設整備事業3億1,198万円のうち3億1,183万5,000円を平成24年度に繰越明許させていただいております。本事業につきましては、下里保育所新築工事として計上させていただきましたが、台風12号の災害により建設背後地の堤防が決壊し、県の災害復旧計画が見えず、復旧に至るまでは住民感情を考慮するとともに、職員による災害対応従事により工事の暇がなかったため工事の延期をさせていただいております。その後、保護者会から津波対策や防災面の対策を望む声が多く、新たな津波被害想定が示されるまで建設に取り組むことは適切でないという判断に至り、今後も鋭意地元調整や保護者との協議を進め建設促進に努めてまいります。今後の執行につきましては諸条件が整わない限り、24年度は見送らざるを得ないと判断しております。なお、この件につきましては6月14日の厚生常任委員会でも報告させていただいているところでございます。

目1災害救助費4億5,159万266円のうち、節20扶助費及び節21貸付金が福祉課分でございます。扶助費につきましては、備考欄記載の災害見舞金は台風12号災害に係る那智勝浦町災害見舞金支給規程による見舞金で、全壊の方に5万円、半壊の方に3万円、床上浸水の方に1万円

を支給したもので、1,471世帯3,715万円を支給させていただいております。災害弔慰金につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律により死亡した遺族に対し弔意のために災害弔慰金を支給するもので、生計維持者が死亡した場合は500万円、その他の者が死亡した場合は250万円となっており、8,500万円を支給させていただいております。節21貸付金1,640万円につきましては、災害救助法が適用された自然災害により負傷または住居、家族に被害を受けた方に対する資金の貸し付けを行うもので、貸付限度額は最高で350万円、9名の方に貸し付けを行っております。

目1保健衛生総務費につきましては支出済額5,741万3,607円で、前年度比1,031万5,311円21.9%の増となっております。主な要因につきましては、管理栄養士の採用並びに保健師の退職に伴う臨時職員の採用による人件費の増によるものでございます。この科目は住民の保健衛生事業に関する事務的経費で人件費が主なもので、保健師等の7名の人件費が主な経費でございます。

83ページをお願いします。

目2予防費につきましては、支出済額5,311万9,310円のうち福祉課分は5,001万4,326円で70.6%、2,068万9,871円の増でございます。主な要因は予防接種委託料の増でございます。特に通常の定期予防接種費に加え、平成23年3月からの補助金事業であります子宮頸がんワクチン接種委託、小児肺炎球菌接種委託、ヒブワクチン接種委託並びにおたふく風邪接種費用助成金、水痘接種費用助成金が新規事業として増額の要因となっております。支出済額のうち特定財源は960万円でございます。この科目は乳幼児、小学生、高齢者等に係る12種類の予防接種委託料、ワクチン接種助成に関する経費でございます。節7賃金で看護師賃金につきましては、ポリオの予防接種業務に係る看護師賃金で延べ12人分でございます。節11需用費の医薬材料費につきましては、予防接種用ワクチンの購入費であります。節13委託料4,812万4,487円でございますが、備考欄1行目、2行目、5行目につきましては、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金に伴う委託費が大幅に増加しております。1行目の子宮頸がんワクチン接種委託につきましては、13歳から16歳の対象に3回接種で延べ863名が受けております。小児肺炎球菌接種委託についてはゼロ歳から4歳までを対象とし、年齢により1回から3回接種で延べ359名、5行目のヒブワクチン接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象に年齢により1回から3回の接種で延べ296名が接種をしております。BCG予防接種委託からポリオ予防接種委託までは乳幼児、小・中学生に係る6種類、延べ2,226名分の予防接種でございます。インフルエンザ予防接種委託は65歳以上の高齢者に対して3,071名分の経費でございます。節19負担金補助及交付金44万2,400円でございますが、備考欄のおたふく風邪接種費用助成金及び水痘接種費用助成金につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため高額な任意接種費用の一部を助成するもので、おたふく風邪の接種費用については接種料6,700円に対し1人当たり4,500円38名、水痘接種費用につきましては8,500円に対し5,500円45人の助成をさせていただいております。インフルエンザ接種費用補助金につきましては、集団感染防止上、グリーンピア避難所対象者接種費用助成として12人に助成をしております。

ます。

85ページをお願いします。

目 5 健康増進費につきましては、支出済額2,566万386円で、前年度比6.1%166万871円の減額となっております。減額の主な要因は、各種がん検診等受診者の減でございます。支出済額のうち国、県を初めとする特定財源は274万6,300円であります。この科目は40歳以上等を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び検診等に関する経費でございます。節 7 賃金でございますが、備考欄の健康相談・総合健診等看護師賃金で全17回分でございます。88ページをお願いします。節13委託料2,409万2,049円でございますが、備考欄の受診者数を申し上げますと、健康診査委託では健康診査 7 名と肝炎ウイルス検診78名、胃がん検診委託997名、受診率17.6%、乳がん検診委託は344名、受診率23.6%、子宮がん検診委託は357名、受診率18.5%、肺がん検診委託は1,113名、受診率19.7%、大腸がん検診委託は1,157名、受診率20.4%、歯科検診委託は56名、受診率8.2%、合計受診者は4,100名でございます。このがん検診により 9 名の発見者が出ております。節19負担金補助及交付金 1 万1,900円につきましては、女性特有のがん検診推進事業の無料クーポン券送付前に受診した方に対して個人負担金を払い戻すための措置で17名の方に交付いたしております。

目 6 母子対策費につきましては、支出済額1,061万6,732円で、前年度比 2 %の増でございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費であります。節 7 賃金につきましては、乳幼児の健診時における看護師賃金等でございます。節 8 報償費につきましては、説明欄記載の思春期講座から母子保健推進員活動費まで各種教室の講師等並びに母子保健推進員の活動に係る報償費でございます。節13委託料916万615円につきましては、備考欄の妊婦健康診査委託でございますが、妊婦健康診査が21年度から制度改正により全14回分21枚の受診券を配布し、その費用を補助するもので、23年度妊娠届け出数101名、妊婦総数152名、妊婦健診受診券利用件数1,896枚となっております。乳幼児健診委託につきましては、4 カ月、10 カ月、1 歳 8 カ月、3 歳 6 カ月における乳幼児健診を新宮市並びに町内の医師、歯科医師に委託しているもので、延べ397名が受診をいたしております。次の節19負担金補助及交付金につきましては、備考欄の妊婦健康診査受診料補助金は里帰り等、委託医療機関外での受診者における補助として 3 名15件分 4 万7,780円と、1 人当たり 3 万円を限度とした一般不妊治療費助成事業で 5 名の方に15万円の補助を行っております。

143ページをお願いします。

項 3 厚生労働施設災害復旧費、支出済額29万4,000円でございますが、井関保育所の災害に伴い国の災害査定を受けるため被害調査委託をしたものでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開16時。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時34分 休憩

16時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課関係の御説明を申し上げます。

観光産業課関係は別添の資料として認定第1号の資料も用意させていただいておりますが、これはまた読み上げさせていただく程度にとどめさせていただきます。

それでは、歳入でございます。

15ページ、16ページをお開きください。

款12分担金及負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、収入済額457万2,772円になります。その内訳といたしまして、節区分1から5までございます。林道維持費分担金、収入済額25万5,497円、これは高野小森川トンネル維持費に関する古座川町の分担金であります。節区分2小規模土地改良事業費分担金356万4,800円、備考欄記載の下和田農道、中里用水路に関する受益者負担分でございます。節区分3土地改良施設維持管理適正化事業分担金48万円、これは下和田水門の地元分担金でございます。節区分5県土防災対策治山事業分担金27万2,475円、これは長井地区の治山事業に関する長井地区の受益者負担金であります。

続きまして目3災害復旧費分担金、収入済額384万3,000円。内訳といたしまして節区分1町単独農林水産施設災害復旧費分担金、収入済額333万9,000円でございます。これにつきましては災害の受益者負担で6件分の受益者分担金であります。浜ノ宮、南大居、熊瀬川、林道大雲取、中里用水等でございます。節区分2農林水産施設災害復旧費分担金、収入済額50万4,000円。これにつきましては林道大雲取線の調査設計に関する受益者負担でございます。

続きまして、款13使用料及手数料、次のページになります。一番上、町有地使用料、収入済額91万2,283円のうち備考欄下の下里畜産団地28万2,283円が使用料として入っております。

そして、下に入ります。

目4農林水産使用料、収入済額1,667万2,550円。節区分1籠ふるさと塾使用料、これを先ほど言いました別添の資料No.1にございます収入済額として92万9,000円、これにつきましては長期滞在者家族用が2室、これが13カ月分で26万円、単身用1万5,000円の部屋が4室ございます。それが14カ月で21万円、短期滞在者1,500円が304日の延べ日数で45万6,000円、会議室の使用2回3,000円等になっております。節区分2ふるさと住宅使用料、収入済額182万5,313円、ふるさと住宅使用料10戸分であります。退居等の日割り計算もありまして端数が出ております。これが175万313円。22年度の滞納繰越分として7万5,000円徴収しております。滞納は、もうこれではございません。節区分3那智駅交流センター使用料、収入済額875万2,200円、これにつきましても別添資料No.2に記載させていただいております。これにつきましては前年より34万860円ほどの減額となっておりますが、台風災害で有料入浴を中止してありました関係でこういう金額となっております。これにつきましても大人券単券で600円8,837枚530万2,200円、3,000円の回数券1,040組312万円等の売り上げで有料入場入浴者が1万6,961人となっております。節区分4那智高原公園使用料、収入済額25万3,700円。これはロー

ラースライダーの使用料でございます。ここにつきましても災害以降営業いたしておりません。ローラースライダー使用920人分の使用料であります。節区分5 担い手住宅使用料、収入済額96万2,380円。これはみどりの雇用住宅6戸分であります。1戸分がほとんど空室状態にあります。その使用料であります。節区分6 漁港使用料、収入済額394万9,957円。備考欄記載のとおり漁港使用料として377万9,795円、この漁港は宇久井漁港、小金島漁港、那智漁港の3漁港分93隻分の遊漁船の費用と漁港施設占用料6件分が含まれております。滞納繰越分として17万162円、使用料で納めております。

目5 商工使用料、収入済額997万2,075円。節区分1 体育文化会館使用料、収入済額809万3,075円、体育文化会館、アリーナ、会議室含めまして1,073件の使用、5万3,414人が利用していただいております。続きまして、節区分2 公園使用料、収入済額187万9,000円。備考欄記載のとおり天満公園、天満球場及びテニスコート、それから海浜公園、木戸浦運動場等の使用料をここに収入しております。

次のページ19、20をお願いいたします。

項2 手数料、目3 農林水産手数料、節区分1 鳥獣飼養等手数料、収入済額5万5,100円。これはメジロの手数料でございまして19羽、単価2,900円でございます。収入しております。

続きまして、2ページ飛んで25、26ページ、一番上になります。

款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目7 農林水産業費国庫補助金、節区分1 水産業強化対策整備交付金、収入済額314万4,975円。備考欄記載の産地水産業強化支援事業ということで小金島漁港のしゅんせつに関する補助でございます。

続きまして、29、30ページをお願いします。下段のほうになります。

款15県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費補助金、収入済額7,189万9,269円、節区分1 農業委員会費交付金93万6,000円、節区分2 中山間地域等直接支払事業費補助金583万7,849円。これにつきましては、国が2分の1、県が4分の1の補助でございます。その中の直接支払推進事業費については県が100%見る分でございます。3 移住・交流推進事業費補助金25万円、これは県から2分の1の補助であります。次のページお願いいたします。節区分4 小規模土地改良事業費補助金、収入済額315万円、これは中里地区と下和田地区の小規模土地改良事業に対する県の補助で、県が30%負担であります。林業退職金制度加入促進事業費補助金6万720円。これにつきましては県が20%負担するものであります。6 農作物鳥獣害対策強化事業費補助金、収入済額583万6,282円でございます。これは有害鳥獣の捕獲に対する支援、また防護柵等の設置の補助であります。これは定額補助の部分と2分の1の定率補助の部分と含まれております。7 市町村民の森創造事業補助金21万2,547円につきましては、昨年大雨の中、実施させていただきました市町村民の植樹祭の後の事業でございます。県が100%の補助であります。8 森林病虫害等防除事業費補助金26万1,000円、これにつきましても松くい虫等の防除等、県の100%の補助であります。節区分9 森林整備地域活動支援事業費補助金810万484円、これは国、県合わせて75%の補助であります。10ふるさと雇用再生特別基金補助金2,333万4,973円、備考欄記載の2つの事業、100%の補助であります。11緊急雇用創出事業臨時特例基

金補助金、収入済額1,807万5,240円、備考欄記載の4件について100%の補助をいただいております。13農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金115万4,000円。これにつきましても100%の補助であります。14藻場回復推進事業補助金30万円、これは3分の1の補助であります。市町村森林情報緊急整備事業費補助金59万5,000円、これは2分の1の県の補助であります。16地域農業支援対策事業費補助金354万6,000円につきましては3分の1の補助であります。17営農再開緊急支援事業費補助金24万9,174円、これも3分の1の県の補助であります。

続きまして、目5商工費補助金、収入済額5,093万8,818円。節区分1ふるさと雇用再生特別基金、2緊急雇用創出事業につきましては、上段と同じように100%補助であります。3和歌山市町村消費者行政活性化交付金34万5,990円も県の10分の10の補助であります。4地域グリーンニューディール基金補助金63万円、電気自動車の設計事業であります、これも10分の10の補助であります。

次のページ、下段のほうになります。

目9災害復旧費補助金、節1県土防災対策治山事業費補助金、収入済額453万4,950円、備考欄記載の2件に対する2分の1の補助であります。節2農林水産施設災害復旧費補助金2,387万9,563円、これは災害復旧に関する2分の1の補助であります。

次のページをお願いいたします。

款16財産収入、目1財産貸付収入、節区分1財産貸付収入のうち、町有財産貸付1,617万4,463円のうちバスターミナルの貸付金108万円がここに含まれております。

続きまして、41、42ページ、お願いいたします。

雑入になります。款20項3目1雑入、上から4行目、農業者年金業務委託手数料15万3,400円からずっと体育文化会館等がありまして、太陽光発電売電料7,752円までが観光産業課の関係でございます。この中で那智駅交流センター産品等販売料989万6,833円、これは農産物の販売の手数料でございます。ずっと来まして、渡の島公衆便所清掃管理協力金28万4,500円、これは渡の島のトイレを清掃するのに勝浦漁協から分担金、雑入でいただいております。その下の観光棧橋・広告塔協力金97万2,480円、これ例年より20万円ほど減額しております。これは23年度分の広告塔協力金が納入されておりませんでして、現実には24年度に入ってから納められておりますが、決算上はこの分、20万円減の入りになっております。そして体育文化会館がありまして一番下、太陽光発電売電料年間で7,752円という結果になっております。

以上が観光産業課の歳入であります。

歳出に移らせていただきます。

91ページ、92ページ、款5農林水産業費になります。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、支出済額1,189万5,656円、前年より18万2,818円増加しております。まず節区分1の報酬171万6,000円につきましては、農業委員、委員長を含む20名分の委員報酬でございます。節区分2から7賃金までは農業委員会の職員の人件費になります。23年度におきましては農業委員会配属職員が病気休暇になりました。

その結果、臨時職員を1名雇用して1年を乗り切ることができました。それでこのような結果になっております。節区分9旅費、3番目の特別旅費30万4,000円記載させていただいております。これは3年に1度の委員会の視察研修でございます。昨年は上松町へ訪問いたしまして、エゴマの栽培等を研修しております。以上が農業委員会に関する支出でございます。農業委員会におきましては、年間、昨年は定例会11回、委員研修会1回、農地法による事務処理41件、その他の事務処理35件、そして農業者年金等の事務等を行っております。

目2農業総務費、支出済額1,686万8,501円。昨年とほぼ同額であります。この費目につきましては職員の人件費が主なものになっております。節区分19負担金補助及交付金、一番下、水土里ネット和歌山負担金8万6,830円につきましては、前年より5万7,330円増加しておりますが、事業割合による増加によるものであります。

次のページをお願いいたします。

目3農業振興費、支出済額3,677万842円、ここもほぼ同額になっております。まず節区分4共済費から賃金までにつきましては、ここで戸別所得補償に関する臨時職員また耕作放棄地データベースで臨時職員、後半には災害が起こってから緊急雇用で1名ということで臨時職員を3名雇用した分をここに上げさせていただいております。続きまして、委託料1,378万9,173円。人工衛星による食味測定業務委託131万6,700円、これは今まで、22年度まで下里、太田を中心に映しておりましたが、23年度は色川、那智谷、高津気の一部等を映すように拡大いたしました。希望者が少なかったことと9月の災害でそれをどうこうできなかった部分があるんですが、それで例年より多くなっております。次の耕作請負隊事業委託につきましては、みくまの農協に委託して耕作放棄地対策並びに新規就農者の対策ということで活用させていただいております。続きまして、19負担金補助及交付金、備考欄記載の学校給食米補助金44万7,600円につきましては、県の学校給食米との差額1キロにつき60円を生産者、太田地おこし会に補助するものであります。小学校7校で7,460キロありました。次、中山間地域等直接支払事業補助金770万9,140円につきましては、中山間地域の耕作放棄地の発生を少なくする目的で地域協定がされている地区、7地区でございます。そこで行った事業に対して、国、県、町とで負担しております。該当地区は田垣内、大野、口色川、南平野、小阪、熊瀬川、高津気の7地区で面積770ヘクタール、参加戸数が127件となっております。土地改良事業負担金は下和田排水樋門の積立金であります。移住・交流促進事業補助金50万円につきましては県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るための受け入れ活動及び定住希望者に対する研修の経費を補助金として色川地域振興推進委員会のほうに補助しております。生活営農資金利子補給金につきましては、農林漁業者の生活向上を図るため、ほかの制度融資の対象外となっているものについての融資の利子補給をするものであります。県が0.5%、町が0.25%、JAが0.25%、振連が0.25%の利子補給を行うものであります。なお、本人負担は1.6残っております。この制度は、和歌山県独自の制度として動いております。次の旅館米補助金90万4,500円は、耕作放棄地削減に協力いただいている農家及び団体と、その方々が生産する米を当地の旅館組合加盟旅館において新米として旅行者に食事のとき提供することにより、販路拡大にもつながり知

名度向上、ブランド意欲の向上を意図して行っております。これは農業と観光のコラボの一つのあらわれになっております。生産者がJAに供出した新米にキロ150円を補助しております。昨年の実績は6,030キロの実績でありました。次、地域農業支援対策事業補助金709万2,000円。これにつきましては、昨年の大災害の被災地で地域農業を守り維持を目的に営農再開に必要な施設及び農業機械の整備を支援するというものであります。県が3分の1、町が3分の1、受益者が3分の1ということになっております。その下の営農再開緊急支援事業34万8,070円、これにつきましても台風で甚大な被害のあった農家が農業生産を再開できるように農業施設等の整備を支援するもので、パイプハウス1件と鳥獣害防護柵2件が該当して、これに上げております。

続きまして、目4畜産団地管理費、支出済額189万6,238円。修繕料が主なものであります。11の需用費、修繕料159万2,950円、これは例年老朽化を少しずつ直しておったのでありますが、昨年につきましては、まず台風6号で被害を受け、また12号で被害を受けということで、テント、また鉄柵、それから床等の修繕を行わせていただいております。

目5那智駅交流センター管理費3,453万9,809円になります。これにつきましては、前年より616万2,320円ふえておりますが、臨時職員の人件費の増と需用費の燃料費、光熱費の増によるものであります。まず節区分4共済費から賃金につきましては、臨時職員の賃金でございます。これは道の駅になった時点で職員をふやしておりましたが、22年と23年では、その人件費の増がございましたし、それとまた災害以降、休みなしで勤務を少し変えて働いていただいた関係で人件費がふえた結果になっております。そして11需用費、その中の上から2番目燃料費663万5,851円、これにつきましては201万9,254円の増になっております。これは重油の単価が20円ほど上がった、そういう関係でこの分、ふえております。そして光熱水費431万8,524円、これにつきましても96万7,322円の増加となっております。これは施設が今まで1つでありましたが、農産物が向こうへ行った関係で電気代がふえております。そしてまた、無休で営業をさせておりますので、その分でふえております。ちなみにになりますが、先ほど歳入のほうで有料入湯者数1万6,961人と申しましたが、災害以降、12月14日まで無料で開放、かかり湯だけではありますが、無料で入浴された方が3万5,354人の方に利用いただいております。次のページ、お願いいたします。18備品購入費66万9,650円、備考欄記載の3つを買わせていただいております。監視カメラにつきましては、交流センター本体になでしこのユニホーム等を飾っておる入り口に1台と、それから農産物の委託販売所のほうで1台設置させていただいております。

目6小規模土地改良事業費、支出済額1,050万円。節区分15工事請負費1,018万5,000円、記載のとおり下和田の農道整備工事で688万8,000円、延長が110メートルであります。中里用水路改修工事で329万7,000円、延長で95メートルを実施いたしております。

項2林業費、目1林業総務費、支出済額2,021万2,481円。これは前年とほぼ同額になっております。節区分2の給料から4の共済費までは人件費であります。工事請負費をお願いいたします。節区分15工事請負費、支出済額179万5,500円、これは備考欄記載の4件の林道の維持補

修工事を行わさせていただいております。林道小匠小森川線、延長50メートル、そして林道西中野川維持補修工事ではカーブミラー4基をかえております。林道小阪大野線につきましてはカーブミラー2基、床版工等を実施しております。高野線の維持補修につきましては土砂撤去とカーブミラー等を行わさせていただいております。

次のページをお願いいたします。

目2 林業振興費、支出済額4,537万3,400円、前年度より184万400円ほど減少しております。まず節区分4 共済費から7 賃金まで、臨時雇い職員の賃金でございます。これには備考欄にあります那智高原公園の管理者の賃金と、そしてその上の段の臨時雇賃金422万8,921円につきましては、鳥獣害被害防止隊の臨時職員の費用でございます。これにつきましては災害以降、活動ができなくなってフルには、最後まではできませんでしたが、これだけのことを使っております。続きまして、節区分8 報償費758万6,000円、これは前年より568万7,900円の増でございます。これは有害駆除の報償費に係るものであります。実績を申しますと、銃でとった場合のイノシシ103頭、わな65頭、計168頭、162万6,000円でございます。鹿、銃で撃ったのが242頭、わな5頭、計247頭、金額で366万円であります。猿、銃で撃ったのが33匹、わな1匹、計34匹、金額で84万5,000円であります。アライグマのわな3匹9,000円、そしてまたこれとは別に和歌山県のほうで4月から5月に実施いたしました鹿の管理捕獲、銃で94頭、わなで6頭、計100頭で144万6,000円の金額になっております。続きまして、13の委託料に入らせていただきます。一番上、森林周辺環境整備事業委託980万6,264円は、森林組合に委託しました緊急雇用の補助金を使って整備をしていただいたものであります。節14使用料及賃借料146万8,460円のうち、一番上の自動車等借上料の123万5,036円は、鳥獣害防止隊に係る軽トラック4台の借りに係る経費であります。節区分18備品購入費152万2,083円、備考欄記載のとおりで、GIS用備品は市町村森林情報緊急整備事業費補助金を受けて印刷機器等を購入しております。有害鳥獣捕獲器材72万4,493円、これにつきましては大型おりが7基、小動物用のおり14基、そして炭酸ガスボンベ一式を購入しております。節区分19負担金補助及交付金になります。森林整備地域活動支援事業補助金1,045万9,619円につきましては、森林の多目的機能を保つための森林施業の実施に向けた調査、その他の活動に対しまして国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の補助率で交付しております。交付先といたしましては、木原造林と森林組合であります。次、紀州材需要拡大事業補助金162万1,000円、これは23年度から実施させていただいております。紀州材の利用拡大を推進し、地域産業の活性化を図ることを目的にした補助事業であります。5件の申請がありました。5件でこの金額であります。次、獣害対策補助金191万1,751円につきましては、電気柵等30件分を実施しております。森のチカラサポート再生事業補助金100万円は、流木ストック団地における木材搬出コストを下げるとの作業道、作業ポイント、仕分けヤードの整備に補助するもので、1メートル当たり1,000円の単価で補助しております。

続きまして、目3木の国森林づくり事業費になります。支出済額68万1,302円、これは事業費、国が30%、県が20%、町が5%でありまして、この金額は町の5%分であります。事業の

内容といたしましては、森林の多目的機能の発揮を目的とした間伐を行ったもので、13団地、間伐面積4.82ヘクタール、抜き刈り76.21ヘクタールの実施面積であります。

続きまして、項3水産業費に入ります。

目1水産業総務費2,150万4,481円、前年より85万2,773円の減となっております。次のページをお願いいたします。節区分2給料から節区分4共済費までは職員の人件費でございます。節区分13委託料、備考欄記載の漁港管理委託につきましては、宇久井漁港と小金島漁港と那智漁港の遊漁船の管理をしていただいております関係の漁協、宇久井漁協、東漁協の那智支所、それから勝浦漁協に対して委託しております。次の公衆便所清掃管理業務委託につきましては、渡の島の清掃業務を観光協会のほうに委託しております。節区分19負担金補助及交付金、上から2つ目、県漁港漁場協会負担金149万7,000円は前年度の事業量によって金額が上下するものであります。

続きまして、目2水産振興費、支出済額は3,219万3,800円で、前年と比較いたしまして417万400円の増となっております。主な要因といたしましては工事請負費の増であります。節区分13委託料、魚類中間育成業務委託につきましては、勝浦漁協にヒラメの中間育成を委託して那智湾等に放流したものであります。まぐろ体験CAN事業委託につきましては、缶詰づくり及び干物づくりの体験を提供するため勝浦漁協にふるさと雇用の補助金を使って委託しております。節区分15工事請負費793万3,100円は備考欄記載の分離発注した関係でこういう形になっておりますが、シーハウスの補修に関する工事であります。この建物もかなり老朽化しております、昨年3月で指定管理者がやめるということもありまして、その交代に当たりまして不備、老朽化している部分の修理を行ったものであります。続きまして節区分19の負担金補助及交付金、魚貝類放流補助金360万円は、各漁業協同組合が行っておりますアワビ、トコブシ、伊勢エビ、稚魚の放流に対する補助であります。水産振興会補助金630万円につきましては水産振興会の補助金で、水産振興会におきましては外来船の誘致、また藻場造成、それから外来船の水への供給と、そういうことを主に行っております。次のページをお願いいたします。産地協議会負担金84万1,004円、これにつきましては産地協議会で小金島漁港をやったのも産地協議会であります、ハードとソフトと、国からの金の流れが違いまして、これはソフト事業であります。ソフト事業につきましては国がこの協議会にダイレクトに渡すと、ここに記載させていただいております84万1,004円につきましては町がこれだけ、この産地協議会に負担するものであります。この事業実績といたしましては、大勝浦遊歩道、漁民避難道ができた後のマップをつくったのと、それからC級グルメに対する伊勢エビの供給、魚食の普及また宣伝ということでの金でございます。

目3産地水産業強化支援事業費、節区分13委託料、これは43万9,950円でございますが、小金島漁港の底質調査の委託費であります。次の節区分15工事請負費585万円につきましては、小金島漁港しゅんせつの工事の費用であります。4,810立米しゅんせついたしました。ハード事業に関しましてはこのように町が経由してやるということで、ソフトとハードと同じ産地協議会ではありますが、金の流れが違っております。

続きまして、款 6 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費、支出済額が2,448万5,589円、前年より71万1,661円ふえております。ここはほとんど人件費と、それから負担金補助及交付金の一番下、商工会運営補助金900万円、南紀くろしお商工会に対する補助900万円がこの目から出ております。

続きまして、目 2 商工振興費、支出済額433万1,986円、前年より248万2,495円ふえておりますが、これは空き店舗活用事業等のふえたものであります。まず需用費でございます。需用費の下、印刷製本費29万7,990円、それと役務費の中の広告料、合わせまして県の消費者行政活性化交付金を受けましてリーフレット等を作成して広報活動に努めたものであります。それから一番下になります節区分19負担金補助及交付金380万円、まずその中、一番上、Uターン対策事業負担金10万円につきましては、Uターンフェア企業説明会が毎年8月15日に開催されております。昨年の場合、参加企業20社、参加者が46名、採用内定者1名という実績でありました。次の商工振興事業補助金150万円、これにつきましては南紀くろしお商工会が中心に行っております雪まつり等に対する町からの補助金であります。一番下、空き店舗活用事業補助金220万円、この事業につきましては、23年度からの新しい事業であります。築地商店街の空き店舗を活用して地域産品を使った商品を提供する新規の事業者に対して店舗の改修等の一部を補助金として交付したものであります。事業件数としては1件、金額は220万円であります。現実に今でも営業していただいております、うどん屋さん、築地地域のうどん屋さんがこの事業を活用していただいております。

続きまして、項 2 観光費、支出済額1億9,636万2,469円で、前年より8,575万2,948円減っておりますが、これは体育文化会館の大規模改修がなくなったためであります。

次のページをお願いいたします。

目 1 観光総務費、支出済額8,524万917円、570万1,875円の増加になっております。節区分2から4共済費につきましては人件費がふえておりますが、担当職員の数がふえたため人件費がふえております。続きまして、19負担金補助及交付金、一番上、伊勢熊野観光連絡協議会分担金8万円、これにつきましては、三重県伊勢志摩から串本までの紀伊半島東側の市町が集まりまして広域な観光誘客を行っております。3行目、熊野広域エリア観光推進負担金40万円につきましては、旧東牟婁プラス串本といいたしましょうか、今の東牟婁プラス新宮、田辺市の本宮と、そのエリアに行きまして、広域で和歌山県内の観光誘致等いろいろやらさせていただいております。ずっと下がりまして、南紀勝浦夏まつり実行委員会負担金251万9,726円でございます。昨年7月17日に実施いたしまして、踊りコンテストの参加が15組、総踊りが10組、その他合わせて参加が700人、集客が2,500人という実績であります。次、入湯税を活用した観光振興補助金691万7,338円は、22年度から実施しております公募型の事業で、昨年につきましては10件の応募があり、そのうち6件の事業を実施いたしました。紹介させていただきますと、駅前商店街活性化事業に50万円、奥熊野いだ天ウルトラマラソンに50万9,211円、この大会には355名の参加がありました。生マグロ料理コンテストに100万円、コンテスト応募が36作品ありました。そして那智の浜を使ったイベントで夏ブルービーチ活性化事業、冬ブルービーチ活性

化事業、合わせまして100万円でございます。夏の参加者が58名、冬は1,500人が来場しております。もう一つは南紀勝浦温泉季節の魅力ということで、夏ブルービーチでイベントで488名参加の水着コンテストや宝探し等実施、また新米フェア、熊野古道曼荼羅絵解き、泊食分離クーポン券、そして2月11日、3月3日にミニまぐろ祭りを実施、7,000人の集客ということで、この6つの事業が実施されております。次の町観光協会補助金4,302万8,913円につきましては、観光協会の補助であります、観光協会の総収入額が5,107万557円ということで84.25%が町の補助金ということになっております。観光協会の事業といたしまして、運営事業で2,372万9,166円、これが人件費等々が主なものであります。通常誘客1,861万7,153円でパンフレット、リーフレット等の印刷で530万2,142円、J R西日本タイアップ事業負担金で280万円ということを実施しております。また、特別誘客として821万6,617円支出しております。そのうちエージェンタイアップキャンペーンで407万3,300円支出しております。あとまた解体つきのマグロプレゼントキャンペーンで295万7,192円の支出をしております。次のやる気観光地魅力アップ協働推進事業350万円、これにつきましては和歌山県も350万円出資いただけてまして計700万円の事業を実施しております。実施した内容は、生マグロのキャンペーン、マップの作成、観光ガイドつきウオーク、そして災害がありました後半のイベント等を全て中止いたさせていただきまして、C級グルメ、ウルトラC級グルメ、それからJ Rの復興イベント等に使用させていただいております。一番下になります。新大阪南紀勝浦間直行バス運行補助金268万円につきましては運行実績に基づき補助をしました。運行回数が134回、乗車人員が1,132人、収支結果を申しますと、事業費で1,002万7,630円、収入389万8,650円、自己資金344万8,980円、そしてこの補助金の268万円ということの事業でありました。

続きまして、2目の観光振興費に移らせていただきます。

観光振興費5,968万3,850円の支出であります。788万1,369円ふえておりますが、委託費がふえた分でございます。まず13委託料でございます。4,743万576円、876万7,259円ふえておりますが、このページごらんのとおり、海水浴場の委託等は変わっておりません。次のページの委託費でございますが、上から2番目の設計委託、これにつきましてはグリーン・ニューディールの電気自動車の設計のほうの委託63万円でございます。そして大きくふえましたのが一番下、あなろぐDIGITAL事業委託1,250万円、これで681万4,000円ほどふえております。これにつきましては人を長期間、1年フルタイムで雇用したという関係でこういうふうにならしております。節区分15工事請負費119万8,470円につきましては、宇久井フェリーターミナル門扉老朽化による取りかえ工事を行わせていただいております。節区分18備品購入費、テント231万8,085円、テーブル77万7,950円と書いております。テントにつきましては15張り、テーブルにつきましては50プラス普通の長机20等を購入させていただいております。

目3公園費でございます。支出済額1,926万9,927円、これにつきましては1,548万850円ほど減っております。これは人件費の減と工事請負費の減になるものであります。節区分4共済費から賃金につきましては海浜国立公園の人件費であります。これにつきましても一昨年が建設課の職員も雇用した、こちらのほうで面倒を見るという予算体系になっておりましたのが、昨年

は正味というふうに絞られましたので、減という形で出ております。使用料及賃借料の中の上から２行目の自動車等借上料75万6,000円につきましても海浜公園の借り上げでございます。負担金補助及交付金、支出済額200万円につきましては、吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金50万円は国立公園内の自然公園美化の推進と維持管理を目的として環境省と那智勝浦町、町の観光協会、太地町が加入して実施しております。また実施に当たっては勝浦と太地と支部をつくって清掃活動を行っております。次、宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、宇久井のビジターセンターの管理その他運営に関する費用への補助であります。

続きまして、体育文化会館費へ移らさせていただきます。支出済額3,216万7,775円で、前年より8,385万4,442円の減となっております。まず４の共済費から７の賃金、これにつきましては体育文化会館２名雇用しております臨時職員の賃金でございます。次のページをお願いいたします。体育文化会館につきましては、需用費の燃料費103万4,202円、69万5,154円の増になっております。これは重油からガスに変わった関係もございます。また下の光熱水費701万6,146円、41万5,090円ほど増加しております。これにつきましても昨年災害以降、自衛隊が９月から駐屯、体文でしていただいた関係で例年の使用料とは違っております。この体育文化会館の一番下、18備品購入費123万8,816円、スポーツ用品と書いてありますが、卓球台７台、それからフェンス、もろもろの卓球関係の備品を購入させていただいております。

それでは、139、140をお願いいたします。

款10災害復旧費でございます。項１農林水産施設災害復旧費、目１町単独農林水産施設災害復旧費でございます。支出済額が1,577万1,000円で、13委託料で浜ノ宮の用水路調査設計業務を委託し、節区分15工事請負費で1,558万2,000円支出しております。備考欄記載の20件の災害復旧をやらさせていただいております。このうち林道災害が16件、農業用水路が３件、農道関係が１件の工事となっております。

次、目２県土防災対策治山事業費、支出済額906万9,900円でございます。

次のページ、一番上に書いております大勝浦防災対策治山事業として延長13メートル、224平米で798万円、長井防災対策治山工事延長14メートル、60平米で108万9,900円の工事となりました。

目３林道施設災害復旧費、林道施設の災害復旧でございます。節区分13委託料568万3,000円でございます。備考欄記載の４件の測量及び調査等の設計委託をしております。

目４農地農業施設災害復旧費、支出済額7,189万1,246円でございます。共済費と７の賃金は復旧関連で臨時職員を１名雇用させていただいております。節13委託料5,954万1,000円は調査、測量、設計に11件の委託をしております。そして節区分15工事請負費1,125万8,100円につきましては、農地農業施設災害復旧工事として10件分執行させていただいております。

以上が観光産業課の部分でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。  
延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時53分 延会